
横浜市立大学の未来を考える

『カメラ通信』第58号 転送歓迎

2009年8月15日(不定期刊メールマガジン)

Camellia News No.58, by the Committee for Concerned YCU Scholars

市大つぶしは「中国語入試ミス」冤罪作りに始まる

(2003年初夏旧稿採録)

矢吹 晋

定年間近の一年を思わぬトラブルで浪費した。すべては三七歳の若造市長による「大学つぶし」策謀のためだ。昨年夏ごろから、大学いじりの陰謀が一举に表面化した。私は「いま横浜市大でなにが起こっているのか」と題した一連のアピールをホームページに掲げてきたが、いまその経緯を簡単に備忘録として整理しておく。

発端は定年で消えゆく老兵の補充をしない。すなわち私の後任教員を採用しないという事務局の乱暴な提案を学長が追認した事件である。私は二〇〇二年七月二五日、全学一〇名有志教員とともに「教員の欠員人事補充人事凍結に関する学長見解の撤回を求める緊急アピール」をホームページに公表した。これと同時に、翌二六日付で「横浜市立大学商学部における中国研究を廃止してよいのか」と題するアピールを公表した。これに対して激励のメールをくださったのは以下の方々である。コメントや激励のお言葉は省略し、お名前だけを列挙させていただく(これは私のポストの葬式に対する「弔電」の響きがある)。

海事産業研究所菊池寧氏、アジア経済研究所地域研究第一部主任研究員中居良文氏、水野隆張氏(ゼミ卒業生・社会人)、流通経済大学教授原宗子氏、朝日新聞外報部水野孝昭氏、商学部大学院経済研究科修士課程竹内江里子氏、北海道大学国際広報メディア研究科教授高井潔司氏、東洋大学法学部教授丹藤佳紀氏、ライフビジョン奥井禮喜氏、卒業生千野裕輔氏、和歌山大学経済学部教授今井武久氏、チャイニーズドラゴン新報社福田智子氏、横浜市立東高校小松原伴子氏、商学部経済学科四年西原昭子氏、横井陽一氏(長年の横浜市民)、公務員匿名希望氏、中国投資諮詢事務所田中忠仁氏、永岑三千輝教授、前岡崎嘉平太国際奨学財団事務局長阿部康男氏、川口正剛君(商学部学生)、横浜市立大学名誉教授佐藤経明氏、武蔵大学経済学部教授星野誉夫氏、三井物産TKCLM黄曉京氏、紀陽リース・キャピタル株式会社栗山重信氏、立教大学法学部教授高原明生氏、多田敏宏氏(翻訳家・地方公務員)、市村保夫氏(横浜市民)、李岸君氏(ゼミ卒業生)、及川淳子氏(桜美林大学)、黄朝恒氏(三洋電機ソフトエナジーカンパニー)、重岡理恵氏(1990年商学部卒業)、陳勇氏(香川大学経済学研究科)、高井太郎氏。

以上のように、矢吹の「緊急アピール」には賛同の声が寄せられたが、ある学生に対して、一部の教職員から不当な圧力を加える事件が発生した。そこで九月七日付で有志教員五名とともに「抗議の要望書」を公表した。ここまでは欠

員不補充問題である。その後、三つの学部事務室を一つの統合する事務機構合理化案が提出され、評議会で紛糾したところ、事務局幹部が会議をボイコットするという前代未聞の事件が発生した。すなわち一〇月一八日、事務局長および総務部長が評議会開会中に退席した事件について、抗議する声明に一八名の有志とともに発表した（このあたりで学長は毅然とした態度をとらなかったために、事務局独裁の構図を定着させてしまった。学長の無能無策が今回のトラブルの最大の要素の一つだ）。この問題については、十一月一五日教員有志の一五名とともに、「事務局トップの職務放棄を容認してはならない」とする抗議書を中田宏市長に送った。

一二月一四日学内で開かれた大学発ベンチャーシンポジウムが開かれ、初めて市長が大学を訪問する機会があった。そこでその席上、市長に対して大学つぶしを糾弾する質問を試みようとして（いわば直訴作戦ですね）、時間切れを口実に不発に終わったので、代わりに抗議の文書を手渡した。この段階では、まだ大学つぶしの張本人が市長その人であることを認識するに至っていない。

二〇〇三年一月一六日、市長の諮問機関「市立大学の今後のあり方懇談会」（あり方懇）は、に第五回会議を開き、座長（橋爪大三郎東京工大教授）が、「座長・私案」（中間報告）を発表した。ここで「廃校を含む改革案」なる構想が提起され、不満は一挙に爆発した。その直後に「横浜モデル批判」の文書が登場した。「中田市政を考える会」（仮）準備会の文書「構造改革論者・中田宏市長の目指すもの」（二〇〇三年二月）は明快に市長サイドの策略を分析していた。これまではわが有志たちは、事務局の悪代官にも似た「跳ね上がり総務部長」の個人プレーと見ていたが、いまや全状況を的確に認識するにいたって、もはや「学内での解決は不可能」だと判断し、広く市民や卒業生に訴える方向に転換した。ここまで実に長い紆余曲折があった。なんと多くの時間をムダにしたことか。

二〇〇三年二月八日第一回市民の会シンポジウム（カメラホール）。三月八日第二回シンポジウム（シーガルホール）。三月一八日、矢吹が市民の会のホームページ立ち上げて、矢吹のホームページから引っ越しを行う。y-shimin のログイン名は、申し込み過程でとっさに書き込んだものだ。数日後（二三日）、パソコンに強い若い女性が管理を引き継いでくれ、さらにリニューアルするとともに、掲示板も開設してくれた。

『市民の会の通信』は二月一八日創刊号から第二三号（三月二七日付）までを矢吹が編集し、第二四号（三月二八日号）から重岡理恵さんに交代し、第三二号（五月一六日号）から小林芳子さんに交代した。三月二九日第3回シンポジウム。四月五日運営委員会。四月一九日第四回シンポジウム。五月三日運営委員会。（五月五日卒業生への封書作戦三〇〇〇通、矢吹欠席）。五月一日卒業生への封書作戦五〇〇〇通兼運営委員会。五月一七日卒業生へのはがき作戦一万五〇〇〇枚兼運営委員会。五月二四日某市会議員に陳情。五月二五日大規模シンポジウム案内の封書宛て名書き一〇〇〇通兼運営委員会——週末は毎週会議と作業にでかける体制になった（この年になって下放労働に参加するとは思わなかった）。

五月下旬、市長一派を揺るがす事件が発生したので、市民の会 BBS にさっそ

く、次のように投稿した。①佐藤行信市議逮捕か。 2003/05/20(Tue) 11:29 中田宏市長への支持を明確に打ち出した「ヨコハマから日本を変える会」公認の佐藤市議が逮捕寸前です。今朝の『読売新聞』『朝日新聞』全国版に載っています。建設業者から選挙資金を受け取った疑いです。なお『神奈川新聞』では、佐藤市議の名は、まだ伏せられている由です。さてさて、「ヨコハマから日本を変える会」はどうなるのでしょうか。さてさて、「市大つぶしからヨコハマを変える」構想は、どうなるのでしょうか。いよいよ田舎芝居の始まり、始まり。②佐藤行信・議員の志 05/20(Tue) 12:37 佐藤行信議員のホームページから「議員への志」を読んでみたいと思います。この志と建設業者からの不正献金とがどのように関わっているのかを、じっくり考えてみたいものです。

以下「ゆきのぶのホームページ」からの部分引用です。

--- 横浜市会議員として現在2期目の活動をさせていただいておりますが、活動の基本は従来の政官財の体質から最小のコストで最大の市民サービスをする仕組みに変えたいと思っています。横浜市の財政の健全化に向けて、行政改革や民間委託を求め政治や行政のパラダイムチェンジを目指した活動をしてまいります。中田市長を誕生させた横浜みらい市会議員団の議員と横浜から日本を変えてみませんか？-----

引用終わり。

③中田与党幹部逮捕！ 05/21(Wed) 08:37「横浜みらい」の議員団副団長逮捕の意味するものを深く考えてみたいものです。問題の核心は、この事件がひとりの幹部の問題なのか。それとも「横浜みらい」という集団そのものの体質をあらわすものなのかです。赤字ではない大学を赤字といいくるめ(ちなみに商学部は黒字ですが、私の後任を採用しない。これはどうみてもスジが通らない)、強引に独立法人化を進める狙いは何なのか。これは大学を改革するという美名のもとに、実は(この逮捕議員が実例を見せてくれたように)、大学を利権の巣窟とするためではないのか。このような疑惑の多い大学つぶし陰謀に対して、学長はなぜ迎合することしかできないのか。まったく理解に苦しむ事態です。

もしかしたら、幻のリベラルアーツカレッジ学長になりたいのかしら——こうイヤミを書いて終わり。

中国語入試ミス事件

昨年前半に悩まされたのは入試ミス事件であった。入試ミスは事務担当者の落ち度にすぎないが、この処理は終始事務ベースで進められ、現場の担当者に責任を転嫁しかねない雲行きだった。そこで労をいとわず、弁明やら、抗議のために、大量の文書を用意した。それは著書一冊を書く以上のエネルギーと紙幅ではなかったかと思われる。これを機会に、受験生が少なく、面倒な中国語入試なぞやめてしまえ。担当の教員はいらないという話につながるので、防戦を余儀なくされたわけだ。三月、前年度の入試ミス事件が発覚した。

中国語受験生のうち二名が採点までは正しく行われたにもかかわらず、集計ミスにより不合格とされ、一年間を棒に振る事件が発覚した。出題・採点の担

当者として、私は経緯と事実を説明すべき立場に立たされた。平成一四年三月八日商学部臨時教授会の議を経てミスが公表された。これを受けて、三月二日入試過誤調査委員会が発足した（委員長＝金子文夫国際文化学部長）。五月二日商学部定例教授会で過誤委員会「中間報告」が報告されるや、報告書のデータラメぶりをめぐって教授会が紛糾した。これに危機感を感じた矢吹は同僚とともに五月九日「二〇〇一年度入学試験における電算処理上の過誤の原因・プロセスの早期徹底解明について」と題する要望書を入試管理委員会（委員長＝小川恵一学長）、過誤調査委員会（委員長＝金子文夫国際文化学部長）、川内忠商学部長に提出した。その後「二〇〇一年度入学試験における電算処理上の過誤の原因・プロセスの早期徹底解明について」と題する要望書を重ねて提出し、出題・採点者としての立場を明らかにした。加えて、五月一〇日夜第七回過誤調査委員会に中国語出題採点担当者として出席し、事情聴取を受けるとともに真相の徹底的解明を要求した。七月二三日合否判定過誤に関する『調査報告書』がまとめられたが、それはまことにずさんきわまるものと思われた。

夏休み休戦を経て、八月三〇日、大学当局は記者会見を行い、処分を発表した。各紙は「採点ミスで二三人処分。教職員に減給など」と大きく報じた。矢吹は当然この処分対象者には含まれていないが、「採点ミス」と報じられたことにより、採点者矢吹の名誉は著しく傷つけられたので、報道機関に抗議した。神奈川新聞報道部への抗議文（九月三日付）に対して、誠意のない回答が届いたので、重ねて抗議した。

以下の通りである。

神奈川新聞報道部御中。九月三日付 fax によるご回答をありがとうございます。内容を一読して、驚きを禁じ得ません。真実の報道を追求すべきジャーナリズムに携わる方の回答とは、到底考えられないものです。大学入試において、解答用紙の採点に始まり、得点集計、合否判定を経て発表に至る過程には、いくつもの段階があります。それらのどの段階においても、ミスの発生が許されないこと、これは改めて申し上げる必要もありません。合否判定においてミスが生じた場合には、「どの段階で、なぜ生じたのか」、その原因を徹底的に解明して初めて類似のミスの再発を防ぐことができます。「採点ミス」とは、「採点者による、採点上のミスを指す」ことは日本語の常識であります。今回の合否判定ミスは、採点者の手元から離れた段階で生じたものであり、採点者として責任を負うことはできないものです。今回の処分において、採点者が処分対象から外されている事実を直視すべきであります。ご回答によれば、貴紙は「合否を判定する入試の採点に関する作業ミスに包含される」と認識して「採点ミス」と表記した由であります。しかしながら、「採点ミス」の四文字を、見出しを含めて三回も繰り返したことによって、「受験生本人、またそのご家族(一般読者)」に「採点者のミス」を印象づけることとなります。これはどのような結果をもたらすのでしょうか。本学入試においては、当然ながら出題・採点者名は匿名にされています。しかしながら横浜市立大学商学部の場合、専任教員で中国語を担当している者が単数であることは、大学が公表している資料から容易に

分かります。つまり建前としては、入試関係者は匿名とされているにもかかわらず、実際には担当者を特定できる場合もありうるのです。それゆえに無視できない問題になります。現に入試ミス報道以後、私の研究室宛てに、「抗議」（と解釈される）電話を受けた事実があります。つまり採点担当者は、実際に被害を受けているわけです。「採点ミス」の用語法について、百歩譲って貴紙の主張を認めたとして、採点者の基本的人権、名誉を貴紙はどのように認識しておられるのでしょうか。私が誤報の訂正と謝罪を要求するのは、現に被害を受けているからであります。「採点ミス」という表記については、貴紙の期待通りに広義の含意で受け取る読者も中にはいるものと思われませんが、相当数の読者が「採点者のミス」と誤解した事実がある以上、訂正記事を載せるべきであります。特に入試に強い関心を持つ読者ほど簡単に読み流さず「採点ミス」と印象深く受け止めやすい事実に留意すべきであります。貴紙の用語法を用いれば、「入試ミス」はすべて「採点ミス」になります。そのような曖昧な表現は、「受験生本人、またそのご家族(一般読者)」に入試ミスの真実を報道することには到底なりえないことは明らかであります。ちなみに、同日付の『朝日新聞』には「採点ミス」の四文字が見当たらないことにご注意いただきたいと思います。以上の理由により、誤報を訂正すること、採点者の名誉を著しく傷つけたことに対する謝罪を改めて要求します。

二〇〇二年九月三日、横浜市立大学商学部教授矢吹晋

入試ミス問題について私は『入試ミス調査報告書』批判---ミスの真の原因究明が事故の再発を防ぐ。報告書の事実誤認を糾し、調査委員会の欺瞞を暴露する(二〇〇二年九月一日)を書いた。前書きはこうである。[これは大学当局の発表した『入試ミス調査報告書』に対して、矢吹のコメントを付したものである。八月三〇日の入試ミス記者会見を報じた八月三十一日付各紙(『神奈川新聞』『朝日新聞(神奈川版)』『毎日新聞』『東京新聞(横浜版)』)は、程度の差はあるが、すべて欠陥報道であるといつてよい。各紙がなぜ欠陥報道に陥ったかを検証するために、改めて当局の『報告書』を読み直した。[]内は、すべて矢吹のコメントである。読者はこの『報告書』と矢吹の『報告書批判』とを合わせてお読みいただき、その当否を点検していただきたい。私見では、『報告書』は、あらゆる意味で「反面教師」である。このような「教師」から、「過ちを学ばない」ような心がけることによってのみ、入試ミスの再発を防ぐことができると私は確信している。二〇〇〇二年九月なのか]

さらに「大学当局のずさんな報告書の問題点を逐一批判した対照表」の形に再整理した。「読者から見易い対照表を作るよう要望が寄せられたので、対照表形式に改めた。九月一〇日」これについて当局側の回答および新聞社側の謝罪はない。そうこうしているうちに大学つぶしの策動が本格化したので、入試ミス問題は吹き飛んでしまい、私は次の闘争に参加することになった。

『蒼蒼』6月10日第111号逆耳順耳

中国語入試ミス事件

昨年前半に悩まされたのは入試ミス事件であった。入試ミスは事務担当者の落ち度にすぎないが、この処理は終始事務ベースで進められ、現場の担当者に責任を転嫁しかねない雲行きだった。そこで労をいとわず、弁明やら、抗議のために、大量の文書を用意した。それは著書一冊を書く以上のエネルギーと紙幅ではなかったかと思われる。

これを機会に、受験生が少なく、面倒な中国語入試なぞやめてしまえ。担当の教員はいらないという話につながるので、防戦を余儀なくされたわけだ。

三月、前年度の入試ミス事件が発覚した。

中国語受験生のうち二名が採点までは正しく行われたにもかかわらず、集計ミスにより不合格とされ、一年間を棒に振る事件が発覚した。出題・採点の担当者として、私は経緯と事実を説明すべき立場に立たされた。平成一四年三月八日商学部臨時教授会の議を経てミスが公表された。これを受けて、三月一二日入試過誤調査委員会が発足した（委員長＝金子文夫国際文化学部長）。五月二日商学部定例教授会で過誤委員会「中間報告」が報告されるや、報告書のデタラメぶりをめぐって教授会が紛糾した。これに危機感を感じた矢吹は同僚とともに五月九日「二〇〇一年度入学試験における電算処理上の過誤の原因・プロセスの早期徹底解明について」と題する要望書を入試管理委員会（委員長＝小川恵一学長）、過誤調査委員会（委員長＝金子文夫国際文化学部長）、川内忠商学部長に提出した。その後「二〇〇一年度入学試験における電算処理上の過誤の原因・プロセスの早期徹底解明について」と題する要望書を重ねて提出し、出題・採点者としての立場を明らかにした。加えて、五月一〇日夜第七回過誤調査委員会に中国語出題採点担当者として出席し、事情聴取を受けるとともに真相の徹底的解明を要求した。七月二三日合否判定過誤に関する『調査報告書』がまとめられたが、それはまことにずさんきわまるものと思われた。

夏休み休戦を経て、八月三〇日、大学当局は記者会見を行い、処分を発表した。各紙は「採点ミスで二三人処分。教職員に減給など」と大きく報じた。矢吹は当然この処分対象者には含まれていないが、「採点ミス」と報じられたことにより、採点者矢吹の名誉は著しく傷つけられたので、報道機関に抗議した。

神奈川新聞報道部への抗議文（九月三日付）に対して、誠意のない回答が届いたので、重ねて抗議した。以下の通りである。神奈川新聞報道部御中。九月三日付 fax によるご回答をありがとうございました。内容を一読して、驚きを禁じ得ません。真実の報道を追求すべきジャーナリズムに携わる方の回答とは、到底考えられないものです。大学入試において、解答用紙の採点に始まり、得点集計、合否判定を経て発表に至る過程には、いくつもの段階があります。それらのどの段階においても、ミスの発生が許されないこと、これは改めて申し上げる必要もありません。合否判定においてミスが生じた場合には、「どの段階で、なぜ生じたのか」、その原因を徹底的に解明して初めて類似のミスの再発を防ぐことができます。「採点ミス」とは、「採点者による、採点上のミスを指す」ことは日本語の常識であります。今回の合否判定ミスは、採点者の手元から離れた段階で生じたものであり、採点者として責任を負うことはできないものです。今回の処分において、採点者が処分対象から外されている事実を直視すべきであります。ご回答によれば、貴紙は「合否を判定する入試の採点に関する作業ミスに包含される」と認識して「採点ミス」と表記した由であります。しかしながら、「採点ミス」の四文字を、見出しを含めて三回も繰り返したことによって、「受験生本人、またそのご家族(一般読者)」に「採点者のミス」を印象づけることとなります。これはどのような結果をもたらすでしょうか。本学入試においては、当然ながら出題・採点者名は匿名にされています。しかしながら横浜市立大学商学部の場合、専任教員で中国語を担当している者が単数であることは、大学が公表している資料から容易に分かります。つまり建前としては、入試関係者は匿名とされているにもかかわらず、実際には担当者を特定できる場合もありうるのです。それゆえに無視できない問

題になります。現に入試ミス報道以後、私の研究室宛てに、「抗議」(と解釈される)電話を受けた事実があります。つまり採点担当者は、実際に被害を受けているわけです。「採点ミス」の用語法について、百歩譲って貴紙の主張を認めたとして、採点者の基本的人権、名誉を貴紙はどのように認識しておられるのでしょうか。私が誤報の訂正と謝罪を要求するのは、現に被害を受けているからであります。「採点ミス」という表記については、貴紙の期待通りに広義の含意で受け取る読者も中にはいるものと思われませんが、相当数の読者が「採点者のミス」と誤解した事実がある以上、訂正記事を載せるべきであります。特に入試に強い関心を持つ読者ほど簡単に読み流さず「採点ミス」と印象深く受け止めやすい事実には留意すべきであります。貴紙の用語法を用いれば、「入試ミス」はすべて「採点ミス」になります。そのような曖昧な表現は、「受験生本人、またそのご家族(一般読者)」に入試ミスの真実を報道することには到底なりえないことは明らかであります。ちなみに、同日付の『朝日新聞』には「採点ミス」の四文字が見当たらないことにご注意いただきたいと思えます。以上の理由により、誤報を訂正すること、採点者の名誉を著しく傷つけたことに対する謝罪を改めて要求します。二〇〇二年九月三日、横浜市立大学商学部教授矢吹晋

入試ミス問題について私は『入試ミス調査報告書』批判---ミスの真の原因究明が事故の再発を防ぐ。報告書の事実誤認を糾し、調査委員会の欺瞞を暴露する(二〇〇二年九月一日)を書いた。前書きはこうである。

[これは大学当局の発表した『入試ミス調査報告書』に対して、矢吹のコメントを付したものである。八月三〇日の入試ミス記者会見を報じた八月三一日付各紙(『神奈川新聞』『朝日新聞(神奈川版)』『毎日新聞』『東京新聞(横浜版)』)は、程度の差はあるが、すべて欠陥報道であるといつてよい。各紙がなぜ欠陥報道に陥ったかを検証するために、改めて当局の『報告書』を読み直した。[]内は、すべて矢吹のコメントである。読者はこの『報告書』と矢吹の『報告書批判』とを合わせてお読みいただき、その当否を点検していただきたい。私見では、『報告書』は、あらゆる意味で「反面

教師」である。このような「教師」から、「過ちを学ばない」よう心がけることによ
ってのみ、入試ミスの再発を防ぐことができると私は確信している。二〇〇〇二年九
月なのか]

さらに「大学当局のずさんな報告書の問題点を逐一批判した対照表」の形に再整理し
た。「読者から見易い対照表を作るよう要望が寄せられたので、対照表形式に改めた。
九月一〇日」これについて当局側の回答および新聞社側の謝罪はない。そうこうして
いるうちにか大学つぶしの策動が本格化したので、入試ミス問題は吹き飛んでしまい、
私は次の闘争に参加することになった。(『蒼蒼』6月10日第111号逆耳順耳)

『入試ミス調査報告書』批判---ミスの真の原因究明が事故の再発を防ぐ。報告書の事実誤認を糾し、調査委員会の欺瞞を暴露する。

2002年9月1日

横浜市立大学商学部教授(元入試委員長)

矢吹晋

『過誤調査報告書』批判(結論)

一、ミスの原因はなにか

- 1.平成13年度入試ミスは、出題や採点のミスではなく、得点集計のミスである。
- 2.得点集計のミスは、素点250点満点の外国語配点を、第2外国語に限って「素点100点満点に変更」しつつ、他方で「これを2.5倍する」のを「忘れた」ことによって生じた。
- 3.この素点変更は、そもそも有害無益なものであり、担当者の意向に反して教養部が独断で決めたものである。
- 4.このミスを繰り返さないためには、素点を250点満点に戻し、商学部英語と合わせておくのがよい。他の学部と合わせるのは、まったく無意味である。
- 5.このミスが、他大学の入試ミスに鑑みて行われた入試「改革」の結果として生じたことは痛烈な皮肉である。今回のミスは、実情を理解しない者によってプログラムが書き換えられることが危険きわまりないことを教えている。

二、文部科学省による点検の指示を軽視した

- 6.平成13年5~8月、文部科学省から二つの入試結果点検の指示が行われた。「商学部の場合、プログラムの点検しか行わず」、「一覧表の点検を行わなかった」ために、「ミスを発見できなかった」と調査報告書は説明している。この記述は二重、三重に曖昧であり、あえていえば虚偽である。第1に、「商学部の場合」という主題において、点検を行う主体が曖昧である。教養部なのか、商学部なのか。プログラム変更の経緯を知る教養部ならば、なぜプログラムの不備に気づかなかったのかが問題である。これは点検が杜撰であったことを意味する。もし商学部ならば、プログラムの変更をそもそも「知らされていたのかどうか」疑問があり、「(第2外国語関連で)プログラムの点検を行った」という記述は、虚偽に属する。第2に、「一覧表の点検」の主体は教養部か、それとも商学部か。商学部がかりに「一覧表の点検」を行ったとしても、今回のミスは発見できなかったはずである。なぜなら、「100点満点の得点を250点満点の数字のなかに並べた場合」に、特定の受験生の得点がすでに2.5倍されたものかどうかは、分かるはずがないからだ。調査報告書のこの記述は、中国語担当者らの「質問書」を意識して挿入したものと解されるが、この報告書が虚偽を記述するのは、商学部への責任転嫁に狙いがある。
- 7.いずれにせよ、文部科学省による指示通りの点検が十分に行われたならば、この時点でミスを発見できたはずである。なぜ発見できなかったのか、そこに問題がある。この時点で発見できたならば、被害者の救済はより容易であったはずである。

三、調査報告書の問題点

- 9.事実誤認が多く、入試の実情に疎い執筆者によって書かれたもので、内容が粗末である。委員会は計8回しか開かれず、報告書は本文7ページ、付属資料を含めても12ページである。ちなみに横浜国立大学の場合、委員会は18回開かれ、報告書は文字数で数えて約

2.6倍である。外注したプログラム業者への事情聴取を行い、プログラム文のどこをどう間違えたかまで記述している。これと比べると横浜市立大学の報告書は、あまりにもずさんである。

(結論付表) 二つの報告書の対比

	報告書の分量	調査委員会 開催数	報告書の構成	ミスの原因
横浜市立大学	A4判36行建て で12ページ	3月12日から 7月22日 までに計8 回開催	1.はじめに、2.合否判定の過誤及びその判明の経過、3.合否判定過誤の直接原因及び背景要因、4.今後の防止策、の4項からなる。	第2外国語の配点を(1)250点から100点に変更する入力指示を行ったが、(2)これを2.5倍する入力指示を行わなかった。プログラム書き換えのミス。
横浜国立大学	A4判44行建て で26ページ 【字数は約2.6 倍】	4月4日から 6月6日 までに計18 回開催 【回数は2.2 倍】	1.過誤判明の経緯、2.評議会等の開催、3.特別委員会及び専門委員会、4.入試実施組織の役割と状況、5.入試電算システムとデータ作成過程の検証、6.合否判定作業の検証、7.合否判定過誤の原因分析、8.全国一斉点検時の過誤見逃しについて、9.責任の所在、10.再発防止の対策、の10項からなる。	公民の得点が地歴・理科の得点より高いケースにおいては、公民の得点を加算すべきところ、理科の得点を加算した。これはプログラムの誤りのため。

10. 過誤調査委員会の構成が中立的、客観的ではない。教養部はミスの発生に決定的な責任があるが、教養部長が調査委員会委員として、全8回の委員会開催のうち、第1回から第7回目の委員会(5月10日)まで、委員を務めていたのは不可解である。その後、何の説明もなしに、付属資料の委員名簿から抹殺されているが、これも不可解である。過誤調査委員会が真相解明のために構成されたのかどうか疑わしい。

11. 入試ミスの真相を解明することに失敗した過誤報告書は無用の作文である。事故の再発防止に資することはできまい。

入試過誤報告書批判目次

まえがき

第1章 入試過誤の概略(要旨)

第1項 長年無事故だった第2外国語入試

- 第2項 「得点集計プログラムの改悪」が事故の主因である
- 第3項 事前テストを全く行わずに本番投入した
- 第4項 「出題の統一」を「得点集計の共通化」と混同した
- 第5項 無意味で危険な「素点(原表)変更」を独断で実施した
- 第6項 採点・合否判定実態を無視したプログラム仕様の作成
- 第7項 文部科学省の入試点検指示による点検でもミスを発見できず
- 第8項 論理矛盾だらけの過誤調査報告書
- 第9項 客観性を欠く過誤調査委員会委員構成

第2章 過誤調査報告書批判(本文)

- 第1節 入試過誤は、そもそも不要な「得点集計の共通化」によって生じた
- 第2節 商学部に責任を転嫁するのは卑劣である
- 第3節 過誤調査委員会は偏向委員会であり、調査能力を欠如している
- 第4節 事後の点検を怠ったために、被害者救済はより困難になった

.....

付録[添付資料:A]平成13年度(2001年度)入学試験における電算処理上のミスの原因・プロセスの早期徹底解明について(要望、2002年5月9日)。[添付資料:B]文部科学省「大学入試業務点検について(通知)」等の取扱について質問します(2002年6月10日)[Bへの添付資料:1]文部科学省13高学生第11号通知(平成13年8月31日)。[添付資料:C]平成13年度(2001年度)入学試験における電算処理上の過誤発生経緯(2002年8月15日)[添付資料:D]松井道昭教授「平成13年度横浜市立大学商学部入試における合否判定過誤に関する調査報告書」批判 - 原因を取り違えると、新たな過誤を招く! - -

まえがき

横浜市立大学入学試験管理委員会入試過誤調査委員会「平成13年度横浜市商学部入試における合否判定過誤に関する調査報告書」(平成14年7月23日、以下「過誤報告書」と略称)に接して、驚きを禁じ得ない。元入試委員長として事情を知る者から見ると、この報告書は、過誤が生じた原因に対する誤った認識に基づき、真の原因を隠蔽し、責任の所在を曖昧にする意図に貫かれていると断定せざるをえない。過誤の真相が解明できていないため、事故の未然防止に資することもできないであろう。

この事故の直接的原因は、得点集計システムの欠陥である。かくも重大な不具合は、システム修正の責任者である教養部が、業務仕様に忠実なプログラムを作成し十分なテストを行うというプログラム開発・修正の根本原則を疎かにしたために発生した。こうしたさまざまなシステム管理は、入試業務における曖昧かつ不適当な意思決定と、不適切な人事管理が生み出したものである。

読者には、本過誤報告書が巧みに意図した「商学部担当教員、商学部入試制度」主犯説に惑わされることなく、今回の事故の本質を把握していただき、二度と同様の過ちを繰り返さないために、それぞれ戒めとしていただければ幸いである。

第1章 入試過誤の概略(要旨)

初めに、入試過誤の概略を説明しておく。「過誤報告書」によれば、次の通りである。「平成14年度の横浜市立大学商学部入学試験(一般選抜前期日程)の合否判定に際し、前

年度（平成 13 年 2 月 25 日実施）の入学試験において、**得点集計に過誤があったことが判明した**。その過誤により、合格者とすべき**受験者 2 名を不合格**としてしまい、**受験者、保護者、関係者に多大な迷惑を及ぼすとともに、本学の入学試験に対する市民の信頼を著しく失墜させることになった**」（強調は引用者による）、「商学部教授会は、過誤により不合格とされた 2 名の受験者を合格者と決定し、この合格者に事情を説明すると同時に、不合格扱いによって受けた不利益について、大学として誠実に対応することとした」。

要するに、平成 13 年度入試において受験者 2 名の得点集計に過誤があり、その結果、当該受験者が不合格扱いされ、被害を受け、同時に入学試験に対する市民の信頼を著しく失墜させた、という事件である。今回の入試ミスは、出題や採点のミスではないことに留意してほしい。

では、**得点集計の過誤**は、なぜ、どのような経緯を経て生じたのか。過誤発生の事情を具体的に承知する者の一人として、その経過を記して事故の再発を防ぐための備忘録とする。

第 1 項 長年無事故だった第 2 外国語入試

商学部が中国語などいわゆる第 2 外国語を商学部入試科目に加えたのは平成 7 年度のことである。当時は中国語担当者が入試委員長であり、この決定は中国語担当者のイニシアチプで行われたものである。以来、平成 12 年度まで 6 年間にわたって事故ひとつなく任務を果たしてきた。商学部の独・仏・中担当教員は、各科目 1 人だけしかいない体制のもとで、担当者は 1 人で全設問を出題し、採点してきた。この 6 年間、入試過誤は発生しなかった事実を確認しておくことが必要である。

第 2 項 得点集計プログラムの改悪が事故の主因である

平成 13 年のいわゆる入試過誤は、入試管理委員会（12 年 7 月 19 日）のきわめて短時間の「曖昧な決定」に基づき、教養部が出題・採点担当者の声を無視してプログラムを改悪した結果生じたものである（このプログラム改悪の内容は、あとで触れる）。

第 3 項 事前テストを全く行わずに本番投入した

教養部は業務のニーズを反映しないプログラム作成を指示しただけでなく、そのプログラムの妥当性を検証する「恒例のシミュレーション」点検さえも行わなかった。

第 4 項 「出題の統一」を「得点集計の共通化」と混同した

前第 2 項で指摘した入試管理委員会（12 年 7 月 19 日）の「曖昧な決定」とはなにか。平成 13 年度の入試において商学部と国際文化学部が「出題を統一」した際に、「採点および合否判定」は、当該学部が独自に行うことが想定されていたにもかかわらず、この実情を理解しない教養部が「出題の統一」を「得点集計の共通化」と誤解し、電算プログラムに変更を加えたことである（これが無意味な変更であることは、第 6 項で指摘する）。

第 5 項 無意味で危険な「素点(原表)変更」を独断で実施

これまで実行して過誤の生じなかった慣行にしたがい、「英語 250 点満点」と同じく、中国語を含む第 2 外国語を「素点 250 点満点として」報告すれば、過誤の生ずる余地はなかったはずである。「素点を 250 点満点とする」か、それとも「100 点満点として 2.5 倍するか」は、計算上同じことではないかと考えるのは、入試の実情に対する二つの無知を示すものだ。

第 1 に、合格点ラインには、同点者がひしめくのが常である。したがって、より細かな

配点数字を用意することが合否判定上望ましいのである [この点については、長らく商学部入試委員を務め、ユニーク入試の発案者でもある松井道昭教授の『批判書 - 原因を取り違えると、新たな過誤を招く』の「商学部の 250 点法は歴史をもっている」の項を参照。以下「松井批判書」と略称して引用する]。

第 2 に、商学部の場合、第 2 外国語の得点は、英語受験者と並べて「外国語科目欄」に記される。「英語は素点 250 点満点」で採点され報告されるので、第 2 外国語の素点も「英語と合わせておく」ことは、一覧表点検の際に、間違いを発見しやすいメリットがある。第 2 外国語のみを「素点 100 点満点とし、その後 2.5 倍する方法」は、有害無益である。過ちを発見しにくくするからだ。念のために書き添えておくが、最も望ましい点検は、答案用紙における「枝間の得点」から点検を始めることである。つまり、答案に書き込んだ「枝間ごとの得点」こそが合否判定の原点であり、これこそが原表となることに着目しなければならない。原表から出発して、次々に行われる集計作業は、どの段階についても、コンピュータというブラックボックスからいつでも取り出せる形にしておくのが望ましい。原表に対して、加減乗除を繰り返すことは、電算上はボタン一つの操作で可能だが、これらの操作によって、事後の点検をより困難にしてはならない [松井批判書はこの点について、「一般に複雑性というのは元締めで管理するよりは、末端で管理しているほうが間違いが少ない。実情に明るい末端のほうが複雑性の意義をしっかりと把握しているからである。これは最近の航空管制のミスで検証されたことでもある」と指摘している]。

今回の過誤は、入試事務に対する「ふたつの無知」に基づいて、教養部が無意味な素点変更を行ったために生じたものであり、ここに問題の核心がある。過誤報告書は、当然ながらこの「素点(原表)変更の事実」には触れているが、変更が有害無益なものであること、この変更が十分な検討なしに行われたこと、変更に伴う事後の点検を怠ったために過誤が発生した事実は、なぜか曖昧な記述にとどまっている。

第 6 項 採点・合否判定実態を無視したプログラム仕様の作成

商学部第 2 外国語の素点(原表)は、なぜ「250 点満点」から「100 点満点」に変更されたのか。国際文化学部の素点が 100 点満点なので、これに統一したものである。なぜ統一したのか。「出題は統一する」が、「採点と合否判定」は学部ごとに行うという入試の実態に無知なためである。いな学部自治の大原則をあえて無視した形跡さえある。「出題統一」の機会を奇貨として「採点・合否判定段階までの統一」を構想し、「得点集計の共通化」というプログラム仕様書を書いたのではないか。この「プログラム変更によって過誤が発生した」のであるから、過誤の真因が「この仕様書およびその運用にある」ことは明らかである。すなわち、この誤った仕様書こそが過誤の核心である。過誤報告書はこの核心を抉り出しておらず、なぜか曖昧な記述に終始している。

今後類似の過誤を防ぐには、そもそも「素点 250 点満点で出題したもの」を「100 点満点に換算し」、「その後で 2.5 倍する」という「無意味な二重計算」をやめるのがよい。すなわち、平成 12 年度まで行われて過誤の生じなかった方法に戻すべきである。

第 7 項 文部科学省の入試点検指示によってミスを発見できず

平成 13 年度春、一連の国立大学入試過誤が報道されたのに伴い、文部科学省は 5 月から 8 月にかけて入試業務の点検を指示した。しかし、教養部は「文部科学省が指示した通りの周到な点検」(文部科学省の指示については、添付資料を参照)を行った形跡はない。

この点検でもし過誤を発見できていれば、被害者の不利益は、数カ月遅れで救済できたはずである。

第8項 論理矛盾だらけの調査報告書

過誤調査委員会は、平成14年3月12日、22日、28日、4月5日、4月11日、4月15日、5月10日、7月22日、計8回にわたる委員会を開催し、A4判本文7ページ、資料を含めて全12ページの報告書を作成した。これは事実誤認と論理矛盾、責任転嫁のためのこじつけに満ちたものであり、過誤調査委員会の欠陥を随所に露呈している。「結論」に掲げた、横浜国立大学の報告書と対比すれば、そのずさんさは一目瞭然である。

第9項 客観性を欠く調査委員会委員構成

過誤調査委員会の構成とその客観性、公正性には重大な疑問がある。過誤は商学部入試において発生したものであり、商学部は当然社会的責任を負うべきである。しかしながら過誤がなぜ発生したかを点検すると、これは商学部固有のシステムを無理に国際文化学部それに合わせた結果として生じたものであり、主たる責任がこの意志決定を行った教養部にあることは明白である。

しかし、ここに不可解千万な事実がある。主たる責任を負うべき教養部長(当時、現医学部長奥田研爾教授)がなんと計8回にわたる委員会のうち計7回すなわち、5月10日の委員会まで委員を務めていた。中国語担当者は事情聴取を求められて、5月7日委員会に出席し、奇異に感じ、この事実を商学部教授会(6月6日)で報告している。

さらに奇怪な事実は、過誤報告書に付された委員名簿には、奥田研爾教養部長(当時)の名が委員名簿から抹殺されていることだ。(後日管理責任を問われ、処分を受けた教授を)委員に任命した入試管理委員会の責任は重大である。商学部から抗議を受けた後、委員を解任したのは当然だが、「3月12日から5月10日まで委員であった事実」を隠蔽したのはなぜか、入試管理委員会は理由を説明しなければならない。この委員会が予断と偏見から出発したのではないかという疑惑を抱かせるに十分である。これは調査能力と分析能力を欠如した委員会である事実とともに、横浜市立大学入試実施に関する事項を総括する(横浜市立大学入学試験管理委員会規定、平成11年4月21日改正)入試管理委員会の権威を著しく傷つけるものである。

過誤調査報告書批判(本文)

第1章 入試過誤は、そもそも不要な「得点集計の共通化」によって生じた

1. 商学部入試に中国語を含む第2外国語を導入する決定をしたのは、平成7年度であり、当時中国語担当者は商学部入試委員長であった。センター試験が中国語科目を導入したのは平成9年であり、これに先立つ2年前に、わが商学部が導入を決定したのは、画一的教育の弊害を克服し、多様な問題意識をもつ国際都市横浜にふさわしい受験生を少しでも多く入学させる狙いからであった。
2. 第2外国語担当者は各科目1人しか教員がいない状況下で、一人で全設問(中国語の場合は枝問5問、各50点満点)を作成し、校正し、採点してきたが、平成12年まで過誤はなかった。
3. しかしながら当時から、「単独教員が全設問を出題すること」によって生ずる可能性のある過誤を危惧し、国際文化学部との間で「問題の共通化」がしばしば提起され、入試管

理委員会にも提起してきた。にもかかわらず、国立大学の過誤等が表面化するまで入試管理委員会は、われわれ第2外国語担当者の問題提起を真摯に受け止めようとはしなかった。

4. 平成13年度に至り、にわか「共通化」が進展したが、それは出題担当者の実情認識とは異なるものであった。すなわち「単一の担当者による出題過誤」を「複数教員によるチェック」を通じて、過誤を防止することが共通化の真の狙いであった。

【報告書の事実誤認】

5. 「共通化」の必要性を報告書がどのように認識しているかを調べてみよう。「例年受験者が少ないことから・・・共通の入試問題とすることが決定された」(1ページ下から6行)と記されている。これは報告書の重大な事実誤認である。受験生に対して第2外国語を受験科目として約束したからには、たとえ受験生がゼロであったとしても、出題しなければならない。出題過誤は当然あってはならない。出題された問題は受験問題集等に収録されることが多い。「受験生数が多いか少ないか」は、「共通の入試問題」とは、まるで無関係である。第2外国語において「例年受験者が少ないこと」は事実だが、少ないからといって問題作成上の過誤が許されないことは自明ではないか。報告書の執筆者は、ここで入試実務に対する無知を暴露している。この無知から二つの問題点が示唆される。第1は、共通化の意志決定を行った**入試管理委員会(平成12年7月19日)の審議がまことにならず**であり、必要かつ周到な議事を尽くしていなかったことである(その責任問題は後に論ずる)。第2の問題は、このなにげない記述が、単なるケアレスミスではないことである。過誤の原因を作った者を免罪し、「商学部入試の複雑性」に責任を転嫁するための伏線である(この責任転嫁の問題は後に論ずる)。すでに指摘したように、「出題の共通化」の狙いは、「出題過誤の防止」である。「共通化」の真の意図が調査報告書において正しく認識されていないのは、信じ難い事実である。報告書の執筆者が入試事務の実情に疎い者であることが、ここに露呈されている。入試事務に通じていない者によって、調査が行われたとしても、真相は明らかにならない。そのような類の調査報告書にいかなる意義があるのか疑わざるをえない。

【報告書に記された虚偽の事実】

6. 報告書には、共通化の経緯について、きわめて重大な虚偽が記されている。「商学部では、配点を250点満点とし傾斜配点としていなかったが、国際文化学部では配点を100点満点とし、学科別に傾斜配点としていた。そのため、入試問題の共通化に伴い、**商学部では国際文化学部の方式に合わせ**、配点100点満点、傾斜配点250点満点に得点集計方式を変更することとなった」(報告書1(2)下から3行目)。ここでは商学部が主体的に国際文化学部の方式に合わせたように記述されている。これは**まったくの虚偽**である。中国語担当者を含む第2外国語担当者の抗議に反して、教養部が形式的事務的統一を行ったのである。それゆえに中国語担当者は一貫して抗議する姿勢を貫き、またそれゆえに過誤を発見する契機が作られた。「商学部では国際文化学部の方式に合わせ」と、合わせた者が誰なのか、その**主語を曖昧にしているのは、「実際に合わせた教養部の責任」を「商学部**に転嫁する」ための伏線である。報告書執筆者の厚顔をもってしても、「**商学部が**国際文化学部の方式に合わせ」と書くことはできなかった点に着目して読むべきである。報告書は「入試問題の共通化」という曖昧な表現を用いているが、出題担当者にとって切実なのは、「出題の共通化」にほかならない。これは「配点の共通化」(実は「得点集計の共通化」というべき

もの)とは、まったく別個の事柄である。「採点および合否判定」は、両学部が独自に行うことは、平成7年度以降一貫している。したがって「素点 250 点満点」をまず「100 点に換算し」、ついで「2.5 倍する」という二つの換算は、非合理きわまりない。前述のように、第1に、素点を100点に狭めることによって細かい配点が不可能になる。第2に、事後における得点集計作業の点検をより困難にするからである。この変更は間違いを犯す可能性を増やすだけであり、メリットは皆無である。これは入試事務に携わる者にとって常識だが、報告書の執筆者に、これらの常識が欠けているのは、驚くべきことである。

商学部にとって第2外国語の配点と関係があるのは、外国語科目すなわち英語である。大多数は英語受験者であるから、**最初から英語と同じく250点満点にしておくのが現実的かつ分かりやすいやり方**である。事実この方法によって過誤を起こさずに6年間にわたって処理してきたことは前述の通りである。この作業は、国際文化学部のそれとはまったく別個に行われる以上、得点集計の**プログラム変更は、そもそも不要であった**。有害無益なプログラム変更を**誰がなぜ決定したのか**。これらの事実について報告書が何一つ言及していないのは、きわめて説得力を欠く。欠陥報告書と断定せざるをえない。報告書が両学部から「教科別配点表」が提出されたことに基づいて、入力指示の変更を行った、と記述しているのは、虚偽である。ここで提出されたのは「枝問ごとの配点表」である。「教科別配点表」受験要領が公表される前に決定済みである。

7. 以上の事実に鑑みるならば、過誤調査委員会が真に究明しなければならないのは、この議案を決定した平成12年7月19日の入試管理委員会決議の内容であることが明らかである。ここでどのような議論が行われ、「何をどこまで決定したか」を明らかにすることが必要である。特に「何をどのように共通化する」ことを決定したのか。これが問題の核心である。この委員会に出席した商学部入試委員長の証言によると、当日の委員会は、他の会議との関係で約30分で散会している。議題はいくつもあるはずだから、この短時間では、共通化問題が細部にわたって検討されたとは到底考えにくい。この**入試管理委員会の議事録を公開すべきである**。入試過誤の原点はここにある。この議事録が明らかになれば、**学長(当時は加藤祐三教授)を委員長とし、教養部長(奥田教授)を副委員長とする入試管理委員会**が「**内容の曖昧な決定をした責任**」が明らかになるであろう。入試過誤問題の最も重い責任は、この管理委員会の曖昧な決定にある。すなわち「**入試問題の共通化**」なるものの**範囲をどこまで想定するか**を十分に検討しないままに、一切を教養部に委ねたことの責任である。

[素点(原表)の共通化は愚策]

8. この委任を受けた教養部もまた「共通化」の範囲について、明確な認識を欠いていた。入試管理委員会(7月19日)以後数カ月を経て初めて、「**素点**」の**共通化(商学部の250点を100点に換算する提案)**が伝えられた。素点の共通化は「事務処理上の便宜のため」と説明され、教養部が商学部事務室を通じて出題者に求めたものである。このとき、中国語担当者は、「このような措置は有害無益、過ちを生み易い」と商学部事務担当者に抗議した事実がある。これに対して事務担当者は「すでに入試管理委員会で決定済みのことである」と答えた。中国語担当者は無意味な決定であると重ねて批判した。以上の経緯から、中国語出題採点者は、腑に落ちないまま、「枝問の配点表」を素点100点満点のやり方で報告し、採点報告を行った。あにはからんや、提出された素点は2.5倍されることなく、

そのまま得点として電算処理され、過誤が発生した。この「素点の共通化」案が商学部入試委員会に正式に通告されたか否かは、**解明すべき大きな疑問として残されている**。過誤発生後、中国語担当者は商学部入試委員会記録を調べたが、教養部から商学部入試委員会への通知は、探し出せなかった。**素点変更は、第2外国語担当者にしか知らせなかったのではないかという疑いが残る**。これは商学部入試委員会の「点検の責任」ともからむ重要問題である。

[報告書の事実誤認]

9. 報告書には「独語、仏語、中国語」の教科別配点表が、当該科目の**出題責任者となった国際文化学部の教員**から同学部入試委員長を通じて教養部に提出された(2 ページ(3)項)と書かれているが、これは**事実誤認**である。平成13年度中国語の出題責任者は**商学部の中国語担当者**であり、この枝問配点表は商学部担当者によって書かれた。ちなみに平成14年度中国語の出題責任者は国際文化学部担当者である。商学部中国語担当者が商学部事務担当者と押し問答の末、しぶしぶ素点100点満点とする「枝問配点表」に各枝問(たとえば設問5つなら、各20点)ごとの配点表を書いて提出した経過は一切無視されている。中国語担当者がこのときにも無意味なやり方に抗議している事実が報告書において無視されている。より重大なのは、報告書執筆者が「素点を100点満点とする変更」案が商学部の第2外国語担当者から出されたかのごとき欺瞞を行うために、「枝問配点表の提出」とすり替えていることだ。教養部がここで両学部全体の「中国語出題責任者」(すなわち商学部中国語担当教員)に求めたのは、「枝問配点表」なのである。報告書はこれを故意か、無知か、「教科別配点表」と表記することによって、素点を100点満点とする「得点集計のための教科別配点表」と誤認させようとしている。教科別配点表は、受験要領公表時点ですでに公表済みである。ここで新たに求められているのは、「250点満点を各設問(枝問)に何点ずつ配点するか」である。たとえば中国語は5つの枝問からなるとすれば、各50点になる。「枝問配点表」と「教科別(得点)配点表」という2種類の配点表は、まったく性格の異なるものだ。執筆者が両者を混同しているのならば、なにをかいわんやであるが、異同を認識しつつ、このように表記したのならば、許し難い欺瞞である。

[入試過誤の核心]

10. 報告書では、過誤問題の核心を次のように記している(2 ページ(4)項目)。すなわち「**科目配点の変更**」(250点から100点へ)および「**計算方法の設定の変更**」(100点を2.5倍すること)を行う必要があった。しかし、担当職員は **の変更を行ったのみで、の変更を行わなかった**。報告書はいう。「得点集計を行う電算処理上の入力指示の変更に必要な作業は二つであったが、科目配点の変更を行ったのみで、計算方法の設定を変更する必要性に**担当職員はまったく気付かなかった**」「加えて、得点集計における**電算処理の運用・管理が1人の職員に任せられ、複数の職員による点検を行っていなかったこと、入力指示の変更等に関するマニュアルが整備されていなかったことも、理由として指摘できよう**」。この記述が過誤の核心である。入試過誤が発生した原因は、この数行の記述に尽きる。この過誤を犯した担当職員の誤りは明らかであるが、このようなシステムで入試を行う管理体制の不備にこそより大きな問題があろう。すなわち**過誤の真の責任は、「科目配点の変更」と「計算方法の設定の変更」を行う仕様書を決定した者が負うべきである**。またそれを点検すべき立場にあったのは誰か、これも問題である。電算処理を一人の担当者に

委ねる体制を放置した管理上の責任も免れない[松井批判書はいう。この事実が外部に公表されるならば、入試軽視、受験生軽視の最たるものとして、わが大学が信用失墜する火を見るより明らかである。今回の過誤の発生の背景要因はこれに尽きるといっても過言ではない。過誤防止策の策定に当たっては、この点をもっと突っ込んで分析する必要があるだろう]。報告書は、「 「科目配点の変更」(250点から100点へ)および 「計算方法の設定の変更」(100点を2.5倍すること)を行う必要があった」と記しているが、これは繰り返し述べたように、もも無用の変更であった。入試実務の現場の事情を知らない者が事務的機械的に処理したものである。このように無意味な決定を行ったのは平成12年度入試においてであるが、今回の過誤報告書は、当時の事務的機械的処理の誤りを認識するに至っていない。それどころか、この有害無益な措置は放置したまま、真相を隠蔽し、責任を他へ転嫁しようとする形跡が見られる。

11. 報告書は次いで、(5)教養部のチェック、(6)商学部入試委員会のチェックを論じているが、これはほとんど無意味な作文である。すでに示唆したように、得点集計プログラムの変更が商学部入試委員会に確実に伝えられたかどうか疑わしい以上、集計システム変更の事実さえ知らされていない商学部入試委員会がこの点での過誤をチェックできるはずがないのだ。この報告書が無責任きわまる机上の作文である特質は、ここにも遺憾なく露呈されている。

[報告書の実事誤認]

12. 「過誤報告書」には、「商学部入試の配点の変更はこれまでも何回も行われていた」という記述がある(3ページ(1)項)。これは重大な事実誤認である。A日程、B日程、複数化機会と入試制度が全国的に何度も変わり、それに対応するために商学部もその都度入試制度を変更したが、商学部はセンター試験は500点、二次試験は500点 合計1000点満点の線を変えたことは一度もない。少なくとも、1986年の入試改革以来、この原則を変更した事実はない。1991年度入試からユニーク選抜方法を採用し、従来の3基準から2基準に変更しただけである。それ以来、既に10年以上経過している。商学部入試の実情に対する事実誤認は、容認し難いものである[この問題について松井批判書は「絶対に承服できない」と強調している。「ユニーク入試と得点調整を入試過誤の共犯者に仕立て上げる調査報告書は、商学部がそれを採用せざるをえなかった背景、歴史については口を噤む。同じ取り上げるにしても、これについても是非述べて欲しかった。入試改革は単なる小手先の術策ではないからだ」]。

商学部入試が他の学部と比べて複雑なのは事実である。なぜか。経済学・経営学系は他の学部、特に理科系学部と比べて相対的に多人数教育であり、入試戦線においては私立大学と競合する。その入試戦線でアピールするために、労を惜みず、さまざまな措置を講じてきた。その結果として入試が複雑になったものである。過誤報告書の執筆者は、商学部の努力を無視するだけでなく、この努力こそが入試過誤の背景であると論ずる。確かに商学部が入試方法を改善せず、単に素点を加算するような簡易な集計方法を採用していれば、プログラムは簡略化されミスも比較的起こりにくくなるだろうが、本来、どのように学生を選抜するかという戦略が先にあって、それに見合ったシステム化を図るべきものである。「学生が及第点をとれなかったのは、教師の設問が難し過ぎたからだ」と、教師を批判するのと同じ浅はかな論理である。大学が公表する報告書としてまことに恥ずかしい。

それを敢えてなすのであれば、これは許し難い暴言であり、商学部いびり以外のものではない。

第2章 責任を商学部へ責任転嫁するのは卑劣である

[商学部担当者への責任転嫁]

1. 過誤報告書「入試の経過」では、平成14年度の経過が説明され、「商学部中国語について配点100点満点で採点すべきところを、担当教員が誤って250点満点で採点していたことが発見された」「そのため、100点満点で採点し直して電算入力し、改めて点検したところ、商学部の独語、仏語、中国語について傾斜配点処理がなされていないことが判明した」(2ページ2(1)項)と記されている。担当教員がもし、「誤って250点満点で採点」せず、100点満点で採点していたならば、平成13年度に続き、14年度およびそれ以降も過誤を続けた可能性が強い。この点には、一切触れずに、「判明の経過」(過誤報告書1ページ)に続けて、繰り返し「担当教員の誤り」を記述する報告書は、読者に対して「担当教員のミス」を繰り返し刷り込むことで、根本原因に対する印象を薄めさせる効果をあげている。「250点満点で採点した」ことは、過誤発見の契機となった事実には過ぎない。だから、たとえば「商学部中国語において配点100点満点のところを長年慣行となっていた250点満点で処理したため異常な値となった。そこで、改めて100点満点で集計し直したところ、中国語だけでなく、商学部の独語、仏語についても100点を2.5倍して250点満点に換算する傾斜配点処理がプログラム上なされていないことが判明した」と書くのが**事実**に即した**素直な表現方法**であろう。報告書の記述は、採点担当教員への責任転嫁以外のなにものでもない。このような表現は、いささかも合理性のない「素点の共通化」をずさんに決定し、ずさんに実行した教養部の責任を隠蔽するために、敢えて、中国語担当者に責任を転嫁するものにほかならない。

[商学部入試委員会への責任転嫁]

2. 責任転嫁は商学部入試委員会に対しても向けられる。「電算処理上の入力指示の過誤」(過誤報告書3ページ1(1)項)において、偏差値計算処理に言及した記述があるが、すでに指摘したように平成7年度から12年度までなんら過誤は生じていないのであり、ここであらためて偏差値処理問題を持ち出すのは論理のすり替えである。商学部における入試改善の努力に教養部はこれまであまり協力的ではなかった経緯がある。そこで商学部入試委員会としては、やむなく電算処理に得意な商学部教員の努力で行ってきたのである。この経緯を無視して、過誤を口実として、商学部の努力を非難するのは、まったく筋違いの暴論である。報告書の執筆者には、商学部がなぜかくも複雑な方法によってよい受験生を集めるために努力してきたのかを忖度する姿勢がまるで欠けている。これは学外の大学無理解者にも劣る態度である。ここでは良質の受験生を確保するために必死の努力を続けてきた商学部の努力がまったく無視されている。商学部入試の複雑性なるものに対する言及(たとえば過誤報告書11-2項)は、この報告書のきわだった特徴であり、商学部への責任転嫁を意図したものと断定せざるをえない。少なくとも公平な態度とは言い難い。仮に、責任転嫁を意図したものでないというのなら、過誤報告を行う上で「複雑性なるものへの言及」にどのような意味があるか、説明をいただきたい。

第3章 過誤調査委員会は偏向委員会であり、調査能力を欠如している

[過誤調査委員会の偏向]

1. なぜこのような事実誤認に満ちた、過誤の原因を曖昧にし、明らかに責任転嫁を意図した報告書が書かれたのか。商学部中国語担当者が事情聴取のために出席を求められて調査委員会に出頭したのは、平成14年5月10日すなわち第7回委員会であった。これは報告書付録から分かるように、**事実上最後の委員会**であった。この席上、**事件発生時の奥田教養部長**が委員会メンバーの一員であることを知り、中国語担当者は重大な疑惑を抱いた。

[商学部主犯説への伏線]

2. 入試過誤は商学部受験生について発生したことはあるが、上述の説明から明らかなように、商学部側の意に反して、入試管理委員会および教養部が理不尽な共通化、すなわち共通化の真の必要性を認識しない形式的機械的共通化を行った結果である。そこで問われるべき責任は、なによりもまず入試管理委員会の責任であり、ついで教養部のずさんな処理である。教養部長はその監督責任を負わなければならない。教養部長の監督責任を自覚するならば、この職務にあった者を過誤調査委員会の委員に任ずることはありえないはずだ。このような人事を決定した入試管理委員会(委員長=加藤祐三学長)の無定見こそが最も重大な問題である。入試管理委員会には、真相究明への問題意識をまるで欠如していたと断定せざるをえない。過誤調査委員会が実質的な審議を終えるまで、最も大きな管理責任を負うべき者を調査委員として活動させたのは、弁明の余地のないミスである。この事実は、入試管理委員会が真相の究明を最初から放棄し、真相の隠蔽のために調査委員会を活動させたのではないかと疑いを生じさせる。過誤を犯した、あるいはこれを導いた者を免罪し、あるいは罪状を軽減し、無実の商学部(入試管理委員会および中国語担当者)に転嫁するのは許し難い暴挙である。

3. 入試管理委員会委員長小川恵一学長に問う。過誤発生当時の教養部長を委員会メンバーとして調査活動に参加させた理由を説明されたい。審議が事実上終わる段階で、委員会メンバーから外したのはなぜか。理由を説明されたい。報告書に添付された「調査委員会委員名簿」には、事務職員については交代したメンバー名が記されているが、件の教養部長については、少なくとも5月10日まで活動した事実さえも明記されず、委員名簿からなんらの説明もなしに抹殺されている。その理由を説明されたい。

以上から明らかなように、報告書はなぜ過誤が発生したのか、その事実関係を誤認し、真の原因を隠蔽し、あまつさえ商学部への責任転嫁を意図的に試みている。これははなはだしく説得力を欠如した報告書であり、再発防止への戒めとはとうていなりえないものである。

4. このような報告書の数々の欠陥を適切に修正させなえかったことについて、過誤調査委員会委員長金子文夫教授(国際文化学部学部長)は、猛省すべきである。

第4章 事後の点検を怠ったために、被害者救済はより困難になった

[文部科学省の指示を軽視し、点検の機会を失う]

1. 平成13年5月30日文部科学省教育局学生課大学入試室長の名で「大学入学者選抜における出題・合否判定過誤等の再発防止について」の通知が出された。次いで「平成13年8月31日付(13高学生第11号、平成13年8月31日)、文部科学省高等教育局学生課長の名

で、各国公立大学入試事務主管課長宛に「大学入試業務の点検について(通知)」が出されている。特に8月31日の通知には、入試業務について具体的なさまざまなチェックの指示が行われている。

2. 入試を主管する横浜市立大学教養部(教養部長=只腰親和教授)は、この通知(5月30日、8月31日)にどのように対応したのかを明らかにされたい。この通知以後、いくつかの大学は6月中旬に文部科学省に報告したと伝えられるが、横浜市立大学教養部長、さらに大学全体の事務作業を統括すべき責任者である事務局長および総務部長(事務局長、総務部長は、入試管理委員会に出席し、その決定に基づき事務的な作業を指揮すべき責任者である)は、報告したか否かを明らかにされたい。この点検において、各学部各学科ごとに異なる傾斜配点のプログラムの存在を確認した上で、平成13年度横浜市立大学入試の過誤を発見したか否かを明らかにされたい。発見したとすれば、それはいつの時点か。そこでどのように対応したかを明らかにされたい。発見できなかったとすれば、その理由はなぜかを明らかにされたい。

3. 上記2の各項について、商学部入試委員長(当時)と中国語担当者連名で質問状を出し回答を求めたが(添付資料:B「大学入試業務点検について等の取扱いについての質問状」2002年6月10日)、回答はなかった。報告書に事実上の回答内容が含まれることを期待したが、まったく期待外れであり、問題提起はまったく無視された。

4. われわれがなぜこの質問を行ったのかを説明しておきたい。文部科学省の当該文書添付チャートには、「成績処理プログラムの確認」は、「全学」で行うようにとされ、かつ、プログラムに「変更のない場合も確認を行う」との指示があるので、本学でも、入試主管部門において、業務点検がされているはずと予想した。その点を確認するため質問状を提出したが、回答は拒否された。ここから判断すると、文部科学省の指示通りの点検を怠ったものと断定せざるをえない。平成13年度における入試主管部門のプログラム過誤は、もしこの点検を真摯に行えば、この時点で発見できたはずである。発見できなかったのは、プログラム過誤に加えて、それを点検する過誤を重ねて犯したことを意味している。

5. 平成13年度入試過誤の結果、2名の受験生が1年間に渡って入学が遅れる事態を招いた。もし、平成13年、文部科学省が指示を行った時点で入試過誤が明らかになり、しかるべき是正措置がとられたならば、半年あるいはもっと短い遅延で、大学はこの合格者を迎えることができたはずである。十分な点検を行わず、過誤を発見することに失敗した教養部の責任は重大であり、責任は免れない。

6. これら数々のずさん、手抜きを頼り、担当教員が誤って採点したと繰り返すのは、きわめて悪質である。担当教員は「誤って採点した」のではない。これは出題と採点のミスではない事実が確認されなければならない。担当教員は、「商学部の外国語は250点満点」とする原則を堅持してきたので、この慣行に従ったまでのことである。誤ちはプログラム修正を不完全に試みた側にある。中国語担当者が慣行にしたがった採点報告を行うことによって過誤発見の契機を作るまで、過誤が発見できなかった事実を反省すべきである。

以下に二つの資料を添付する。添付資料:Aは、平成13年度(2001年度)入学試験における電算処理上のミスの原因・プロセスの早期徹底解明について(要望)2002年5月9日

である。添付資料:Bは、文部科学省「大学入試業務点検について(通知)」等の取扱いについて質問します。2002年6月10日である。両者共に中国語担当教員を含む関係教員が過誤調査委員会に対して、真相の究明を求めて提出したものである。これらの「要望書」と「質問書」に対する回答は、なかった。一部は「過誤報告書」のなかに、断章取義された形跡がある。

[添付資料:A]平成13年度(2001年度)入学試験における電算処理上のミスの原因・プロセスの早期徹底解明について(要望、2002年5月9日)

入試管理委員長様、平成13年度入試過誤調査委員長様、商学部長様

標記の件について、下記のとおり、外国語(独・仏・中国語)入試問題作成を担当した教員が把握している商学部・国際文化学部共通入試問題作成のプロセスを明らかにしたうえで、なぜ電算処理上のミスが起こったのか、その原因・プロセスを早期にかつ徹底的に解明することを強く要望します。

1. 外国語(独・仏・中国語)の試験問題作成担当の教員が把握している入試問題作成のプロセス

「平成13年度第2次学力試験にかかる「入試問題作成委員会」の開催について(通知)」(平成12年7月14日付け、教養部長名)の知らせ(添付1)と「入試問題の共通化について」(平成12年7月19日付け、商学部入試委員長名)の知らせ(添付2)が、平成12年7月28日の「入試問題作成委員会」に先立って、商学部第2外国語試験出題者に配布された。これら2つの通知のうち、「入試問題の共通化について」に、以下の内容が記されている。

・「平成13年度第2次試験における「独・仏・中国語」入試問題の共通化について、第4回入試管理委員会で審議され、商学部と国際文化学部との入試問題共通化が承認された」こと。

・「7月28日(金)の「入試問題作成委員会」に出席し、「7月27日(木)までに、本年度における出題責任者について国際文化学部の教員と事前に協議・決定」しておくこと。

これらの通知を受け、商学部と国際文化学部の独・仏・中国語の入試問題作成担当者は出題責任者を決め、7月28日(金)の「入試問題作成委員会」に出席した。出席した独・仏・中国語の入試問題作成担当者のある教員が、入試問題が共通化されることによって起こりうる問題点をあらかじめ整理しておき、それについて教養部の担当者に質問した。質問事項は以下のとおりである。

- 1) 作成した問題は商学部へ提出すべきか。あるいは国際文化学部へか。
- 2) 問題冊子も共通にするのか。共通にする場合には表紙はどのように作成すべきか。
- 3) 初校・再校は商学部のスケジュールに従っておこなうのか。あるいは国際文化学部のスケジュールに従っておこなうのか。
- 4) 答案の採点は学部ごとにおこなうのか。あるいは商学部教員と国際文化学部教員とが合同しておこなうのか。
- 5) 商学部と国際文化学部とでは外国語の配点(評価点)が異なっている(商学部250点、国際文化学部欧米文化学科600点、同学部日本アジア学科および人間科学科400点)が、作成した入試問題と同時に提出する「配点表」はどのように記入すべきか。

質問を準備した教員によると、実際に質問したのは「入試問題作成委員会」の議場であったが、それとも委員会終了後の退席直前だったのかは正確に記憶していないということだが、この教員が取った「覚え書」(添付3)には、これらの項目のいくつかについての教養部担当からの回答が書き留められている。その内容は以下のとおりである。

- 1) 作成した問題は平成13年度の試験問題については国際文化学部へ提出する。
- 2) (書き留められた回答なし)
- 3) (書き留められた回答なし)

4) 答案の採点は学部ごとにおこなっても構わない。

5) 「配点表」は素点(100点)で記入する。配点(評価点)への換算(商学部の250点への換算(2.5倍))は電算処理によっておこなう。

この「覚え書」によると、試験問題を国際文化学部提出する時に同時に提出する「配点表」は素点(100点)で記入し、商学部および国際文化学部の各学部の配点(評価点)への換算(商学部は250点満点に換算、国際文化学部欧米文化学科は600点満点、同日本アジア学科および人間科学科は400点満点に換算)は問題作成を担当した教員の手を離れた後、電算によって処理されるということになっている。したがって、ミスが起こった原因・プロセスの解明のためには、なぜ電算処理が正しくおこなわれなかったのかをまず明らかにする必要があると考えられる。

2. 電算処理上のミスが起こった原因・プロセスの早期徹底解明の要望

「入試問題作成委員会」に出席した教員の「覚え書」は出題担当教員が個人で取ったものであり、その点で実証能力に限界があることは否めないが、「覚え書」にある質問事項を含む入試問題共通化に伴う一連の手続きの変更は、そもそも、入学試験に関わる全学的危機管理体制について審議する入試管理委員会決定されるべきものである。

実際、「入試問題の共通化について」(平成12年7月19日付け、商学部入試委員長名)(添付2)には、「平成13年度第2次試験における「独・仏・中国語」入試問題の共通化について、(中略)審議され、商学部と国際文化学部との入試問題共通化が承認され」たのは第4回入試管理委員会においてであると記されている。したがって、なぜ電算処理が正しくおこなわれなかったかを解明するためには、第4回入試管理委員会において、以下の項目を含む電算処理手続きに関する事柄がどのように決定されたのかをまず調査する必要がある。

i) 学部と国際文化学部との入試問題を共通化すると電算処理システム(プログラム)を変更する必要があるが、そのような必要があることについてそもそも第4回入試管理委員会で議論されたのか。

ii) 電算処理システム(プログラム)変更の必要性が委員会で議論されたのなら、委員会において、変更は具体的にどのような手続きに従って処理されるべきであると決定されたのか。

iii) 電算処理システム(プログラム)変更作業手順を定めたマニュアルは作られていたのか。

iv) 電算処理システム(プログラム)変更した後におこなうべき試行(シミュレーション・テスト)は繰り返しおこなわれたのか。

v) 試行(シミュレーション・テスト)をおこなったとしたら、その時になぜ電算処理システム(プログラム)のミスを発見できなかったのか。

また、電算処理がどのようにおこなわれたのかについては、同様に、平成13年度入試の問題共通化以前の入試についても以下の項目を調査する必要があると考えられる。

vi) 平成13年度入試の問題共通化以前にも、すでに国際文化学部において欧米文化学科と日本アジア学科および人間科学科において配点の相違があった(欧米文化学科は600点満点と日本アジア学科および人間科学科は400点満点)が、これらの学科間の配点の相違は、平成12年度までの入試においてはどのように電算処理されていたのか。

入試問題の共通化に伴う電算処理プロセスの変更をどのようにおこなうかは本来、入試管理委員会の議事録に書き留められているべき事柄であり、情報公開の対象にもなるそのような公的文書によってのみ、電算処理上のミスが起こったプロセスを客観的に解明することが可能であると考えられる。

さらに、平成14年3月8日の記者会見用資料「平成13年度(前年度)横浜市立大学商学部入試における合否判定の過誤について」(添付4)には、平成13年度入学試験の際には傾斜配点(換算)を正しく

おこなっていなかった電算処理システム（プログラム）が、平成 14 年度入学試験の際には正しく傾斜配点（換算）したという記述がある。具体的には、以下のとおりである。

・「今回、14 年度の得点集計を行う際に、担当教員が 100 点満点の採点をしないで、傾斜配点による採点をしていたことから、それを修正し入力しました。（中略）この処理過程の中で入力指示ミスが起こりうると考えられたことから、参考までに 13 年度の入試合格判定資料を点検したところ、傾斜配点されていない事実が判明しました。」

平成 14 年度の入学試験において正しく傾斜配点（換算）されていたことについては、その年の点数入力の経緯を踏まえた上で、電算処理システム（プログラム）の変更がどのようにしておこなわれたのかを明らかにする必要がある。

vii) 「平成 13 年度（前年度）横浜市立大学商学部入試における合否判定の過誤について」の記述にあるように、平成 14 年度は 100 点満点（素点）で修正したのち、電算処理によって正確に処理された。念のために事務の担当が、平成 13 年度の採点結果を調べたところ、その時は 100 点満点（素点）で採点されていたが、それを 250 点に換算する電算処理がおこなわれていないことがわかった。平成 14 年度の商学部の外国語（独・仏・中国語）入試の素点（100 点）を 2.5 倍するように、いつの時点で、またどのような手続きに従って電算処理システム（プログラム）が変更されたのか。

そもそも、平成 12 年度まで商学部と国際文化学部において学部ごとでおこなわれていた外国語（独・仏・中国語）の入試問題を平成 13 年度入学試験から両学部共通の問題でおこなうことにしたのは、入試問題作成に関わる煩雑なプロセスを簡素化して、作成・校正時のミスを防ぐという目的があったからである。実際、独・仏・中国語の入試問題作成に携わる教員が商学部においてはそれぞれの言語についてひとりしかいないため、平成 12 年度までは試験問題作成時、初校時、再校時、問題分包の最終点検時に国際文化学部の教員の協力をその都度仰がなければならなかったが、商学部の問題作成に協力する国際文化学部の教員の多くは所属学部の問題作成にも携わっていたため、所属学部の作業の他に商学部の問題作成・初校・再校・最終点検も同時におこなわなければならなかったのである。そのように、作業の過度の集中からミスが発生するのを避けるという目的で入試問題を共通化したわけであるが、出題の方法を変更したためにかえってあらたな類のミスが起こってしまったのは、はなはだ遺憾といわざるを得ない。

ミスが起こってしまったことより、横浜市立大学の社会的信用を著しく失墜したことは確かであり、そのことに対する社会的責任と、そして何よりも本来平成 13 年度入試において入学するはずであった学生に対して多大な不利益を与えてしまったことに対する責任は、今後、大学という組織に属する教員および事務職員ひとりひとりが自覚して取っていく必要がある。大学の犯したそのようなミスについての責任の重大さを教員および事務職員ひとりひとりが組織の構成員として自覚し、今後、社会と不合格になった学生に対して、誠意ある対応をしていくためには、そして、二度と同じミスを犯さないようにするためには、平成 13 年度入試の電算処理において起こったミスについて、上記の i) から vii) の項目を含む観点からその原因・プロセスを早急にかつ徹底的に解明し、その結果を踏まえた結果を社会と不利益を蒙った学生に対して公表すべきであり、それをここに強く要望する。 以上 外国語（独・仏・中国語）入試出題担当商学部教員

添付資料 3（略）平成 12 年（2000 年）7 月 28 日（金）入試問題作成委員会に出席した独・仏・中国語の入試問題作成担当者のある教員が取った「覚え書」のコピー
上半分があらかじめ準備した質問事項で、下半分が教養部からの回答。「素点 100 × 2.5」の記号「 」と文字「電算」はオリジナルでは赤字で書かれている。

[添付資料:B]文部科学省「大学入試業務点検について(通知)」等の取扱について質問します(2002 年 6

月 10 日)

入試管理委員長 様、平成 13 年度入試過誤調査委員長 様、事務局長 様
標記の件について、質問いたします。

平成 13 年 5 月 30 日 文部科学省教育局学生課 大学入試室長 の名で「大学入学者選抜における出題・合否判定ミス等の再発防止について」の通知が出され、次いで「平成 13 年 8 月 31 日付(13 高学生第 11 号、平成 13 年 8 月 31 日)、文部科学省高等教育局学生課長 の名で、各国公私立大学入試事務主管課長宛に「大学入試業務の点検について(通知)」が出されています(特に 8 月 31 日の通知には、入試業務について具体的なさまざまなチェックの指示が行われています)。横浜市立大学入試主管部門において、このチェックがどのように行われたのかをご質問します。

問題 1. 横浜市立大学入試主管部門は、この通知(5 月 30 日、8 月 31 日)にどのように対応したか。

問題 2. この通知以後、いくつかの大学は 6 月中に文部科学省に報告したと伝えられるが、横浜市立大学は報告したか。

問題 3. この点検において、各学部各学科ごとに異なる傾斜配点のプログラムの存在を確認した上で、平成 13 年度横浜市立大学入試のミスを発見したか。

問題 4. 発見したとすれば、それはいつの時点か。そこでどのように対応したか。

問題 5. 発見できなかったとすれば、その理由はなぜか。

以上について、速やかな回答を要望します。

商学部教授 矢吹 晋、商学部教授 丸山 宏

連絡先： 矢吹 yabuki@ca2.so-net.ne.jp、丸山 sanshu@yokohama-cu.ac.jp

[なぜこの質問を行うか]

(1) 当該文書添付チャートには、「成績処理プログラムの確認」は、「全学」で行うようにとされ、かつ、プログラムに「変更のない場合も確認を行う」との指示があるので、本学でも、入試主管部門において、業務点検がされているはずである。

(2) したがって、平成 13 年度における入試主管部門のプログラムミスは、この時点で発見できたはずである。

(3) 平成 13 年度入試ミスの結果、2 名の受験生が 1 年間に渡って入学が遅れる事態を招いたが、もしこの調査時点で入試ミスが明らかになり、しかるべき是正措置がとられたならば、半年あるいはもっと短い遅延で、大学はこの合格者を迎えることができたはずである。

[添付資料:1] 文部科学省 13 高学生第 11 号通知 (平成 13 年 8 月 31 日)

[添付資料:2] 平成 13 年度(2001 年度)入学試験における電算処理上の過誤発生 の経緯

[添付資料:1] 文部科学省 13 高学生第 11 号通知 (平成 13 年 8 月 31 日)

13 高学生第11号
平成13年8月31日

各国私立大学
入試事務主管課長 殿

文部科学省高等教育局学生課長
戸 塚 速



大学入試業務の点検について（通知）

平成13年度入学希望者選抜では合格判定ミス等が多数発生し、多くの受験生等に多大な影響を及ぼし、国民の大学入試に対する信頼そのものを大きく失墜させる事象となりました。

このため文部科学省では、実施体制の整備やプログラム開発、採点等を含めた大学入試業務におけるチェックリストを作成いたしました。

今回作成したチェックリストについては、点検の方法等についての基本的な事項を列挙するにとどめており、各大学においてはそれぞれの個別の選抜方法に応じた大学独自のチェックリストを作成するなど、有効に活用していただくことのほか、これに記載した事項に加え、出題ミス防止等についても、各大学で十分検討していただき、今後入試ミスの再発防止に万全を期すよう、よろしくお願いたします。



大学入試業務における基本的チェック事項

チェック①

選抜要項及び募集要項作成時のチェック

○選抜基準と関係

- ・ 出題教科・科目の確認
- ・ 配点基準（科目得点の取扱い等）との整合性の確認
- ・ 募集人員、試験期日等の確認

チェック②

プログラム開発・修正時のチェック

○テストデータを用いてチェック

- ・ 募集単位ごとの科目ごとにテストデータを作成。
- ・ テストデータは、配点基準にしたがって、0点、満点、傾斜配点や複数科目の高得点を採用する場合には科目の選択等が確認できるデータ及び論理的に考えられるエラーとなるデータを作成する。
- ・ 0点は0点に、満点は満点に、0点と満点以外の得点も採点基準どおりに集計されているか。
- ・ テストデータを採点した結果が、採点基準を超える等、基準にありえない結果であっても、プログラムが異常を起こさずエラー情報として出力できるか。
- ・ テストデータの件数とプログラム処理結果の件数に整合性があるか。
- ・ 選抜基準に照らし、集計対象科目（複数科目のうち高得点を採用する場合等）の選択が正しく、かつ得点合計（傾斜配点等）が全て正しく集計されているか。
- ・ 平均点、最高点、最低点等の集計が正しいか。
- ・ 電算処理後に出力される全ての諸表の様式、出力内容、出力場所が正しいか。
- ・ 答案を機械で読み取る場合、読み取り結果が電子計算機で処理できるよう正しく電子ファイルに変換されているか。
- ・ プログラムで作成する諸表を変更した場合の関係諸表のチェックを実施。
プログラム修正をした諸表 ・ 修正され正しく出力されているか。
プログラム未修整の諸表 ・ 変更の無いことを確認。

チェック③

試験本番直前のチェック

- ・ 上記チェック②の検証を再度実施する。
- ・ 昨年度からプログラム等に変更の無い場合もテストデータを作成し確認。

チェック④
答案採点時のチェック

○答案が記述式の場合

- ・全件について、複数人により科目ごとに採点が採点基準どおりに行われ、合計点等が揃っているかを確認。

○マークシート式の場合

- ・機械による読み取りを複数回行い、読み取りデータの相違がないかを確認。
- ・プリントアウトした採点結果表から数件（0点、満点がある場合はそのデータを含めて）を抜き出し、複数人により実際のマークシートとの目検（読み合わせ）による検証。

チェック⑤
採点結果の入力データのチェック

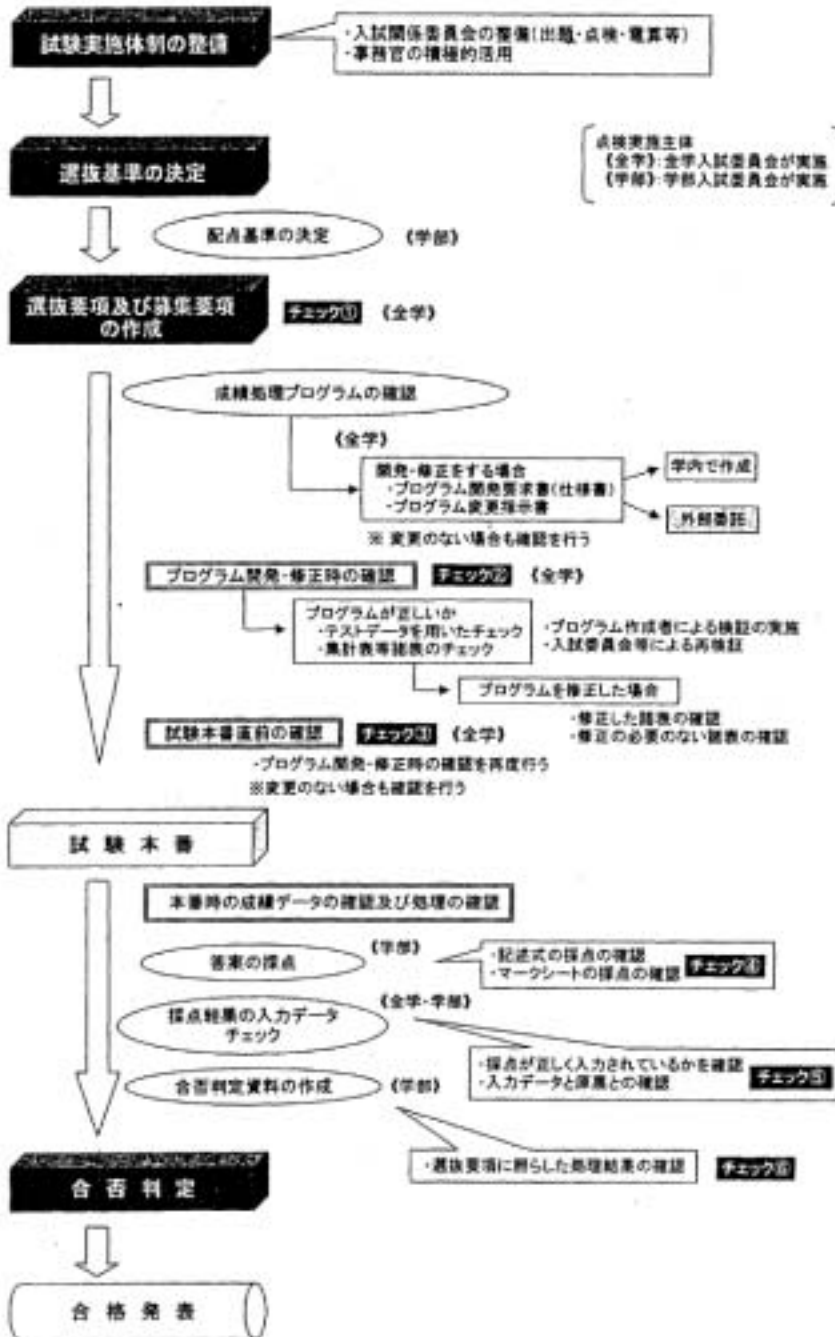
- ・手計算による採点結果が正しく入力されているかを確認。
- ・機械による採点結果が正しく入力されているかを確認。
- ・入力データをプリントアウトし、原票と目検（読み合わせ）による検証。

チェック⑥
合否判定資料作成時のチェック

○実際の結果からサンプルデータを抽出し検証を行う。

- ・処理の途中の件数、中間結果で検証できるものは結果が正しいかを確認。
- ・最終の処理結果が選抜要項及び集集要項に照らして正しいかを確認。
- ・合否判定資料が正しく出力されているか、目検（読み合わせ）による検証。

大学入試業務点検に関するフローチャート



[添付資料:C]平成 13 年度(2001 年度)入学試験における電算処理上の過誤発生の経緯 (2002 年 8 月 15 日)

年 月 日	事 項	問 題 点	備 考
平成 7 年 3 月 5 日	商学部入試二次試験に独・仏・中国語が加わる。		<ul style="list-style-type: none"> ・担当教員は各科目 1 名。その教員が出題・校正・採点をひとりでおこなう体制が平成 12 年まで、6 年間にわたって続く。 ・平成 7～12 年までの 6 年間、独・仏・中国語の入試に関わるトラブルは発生せず。
平成 9 年 1 月	センター入試に独・仏語と並んで中国語が加えられる。		
平成 12 年 7 月 11 日	商学部・国際文化学部入試委員会で二次試験の独・仏・中国語の「共通化」の最終合意。		
平成 12 年 7 月 19 日	第 4 回入試管理委員会 において、 独・仏・中国語入試の共通化を決定。	商学部と国際文化学部の独・仏・中国語の素点での採点結果を電算で傾斜配点する際のプログラムの変更方法について十分討議されたのかどうか明らかにされていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・第 4 回入試管理委員会は、13 時 30 分開会、14 時 00 分終了。
平成 12 年 7 月 28 日	入試問題作成委員会 独・仏・中国語の「配点表」を素点(100 点)で作成すること、250 点への換算は電算によって処理されることが教養部から指示・伝達される。素点を 100 点とす	商学部入試委員会に素点(100 点)で採点し、その後の傾斜配点は電算で処理することが伝達されていたのか明らかにされていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成 13 年度第 2 次学力試験にかかる「入試問題作成委員会」の開催について(通知)」(添付資料) ・「入試問題の共通化について」(添付資料)

	ることは、同時に、商学部事務室を通じて独・仏・中国語担当教員に伝達される。		
平成 12 年 7 月 28 日以降		この間、「共通化」の意思決定を受けて、具体的な作業がおこなわれていたはず。また、「全学プログラム」の変更・試行がどのようにおこなわれ、どのような結果が得られたのかについては学部入試委員会にも、教員にも報告されていない ⁱⁱ 。	
平成 12 年 10 月 26 日	入試問題の提出締め切り 各枝問の配点を記入した素点 100 点の「配点表」を教養部事務室に提出 ⁱⁱⁱ 。		・全科目「配点表」および科目別「配点表」（添付資料） ・語学別の出題責任者を決定するよう教養部から指示があり、中国語については、国際文化学部担当者との話し合いにより、平成 13 年度は商学部担当者が出題責任者になることを決める。ただし、独・仏・中国語の問題全体の取りまとめは国際文化学部とすることとする。
平成 12 年 12 月 11 日	第 1 次校正		
平成 13 年 1 月 16 日	第 2 次校正		
平成 13 年 2 月 25 日	前期入試実施		独語受験者 1 名、中国語受験者 3 名（仏語の受験者はなし）。
平成 13 年 2 月 27 日	独・中国語採点お		平成 12 年度までは 250

日	よび採点結果報告		点満点として報告したが、平成13年度は教養部と商学部事務の指示に基づき、独・中国語担当者は100点満点で報告（仏語は受験者なし）。
平成13年3月8日	前期入試合格発表	独・中国語100点満点の素点が電算によって2.5倍に傾斜されなかった。そのため中国語受験者2名が合格範囲内にありながら不合格となる（この事実は翌平成14年3月に判明）。	
平成13年5月30日	<p>「大学入学者選抜における出題・合否判定ミス等の再発防止について」（文科省高等教育局学生課大学入試室長通知、各国公立大学入試事務主管課長宛の事務連絡）</p> <p>・山形大・富山大・金沢大等でプログラムがらみの入試ミスが続発し、文部科学省から各国立大学および公立大学へ再点検の指示がなされる。</p>	この通知を受けて、どのような再点検がなされたのか、また文科省へはどのような報告がなされたのか明らかにされていない ^{iv} 。	「大学入学者選抜における出題・合否判定ミス等の再発防止について」（文科省高等教育局学生課大学入試室長通知）（添付資料）

平成 13 年前半	商学部で使用していた「大型コンピュータ用の判定プログラム」を全学プログラムに統合することを商学部が教養部事務室に提起。教養部との協議の末、「大型コンピュータ用の判定プログラム」を「ウインドウズ・アクセスで動くプログラム」に組み換える作業を業者に発注することで合意。		
平成 13 年 8 月 31 日	「大学入試業務の点検について(通知)」(文部科学省高等教育局戸渡速志学生課長通知)	この「通知」には次の指摘がある。「テストデータを採点した結果が、採点基準を超える等、基準にありえない結果であっても、プログラムが異常を起こさず、エラー情報として出力できるか」。このような点検は実際にはどのような手続きでおこなわれたのかが明らかにされていない。	「大学入試業務の点検について(通知)」(文部科学省高等教育局戸渡速志学生課長通知)(添付資料)
平成 13 年 10 月	商学部入試委員会が平成 12 年度英語受験生のデータを用いたシミュレーションを計画。しかしながら、教養部側の準備が整わず延期 ^v 。		
平成 13 年 12 月 20	商学部入試委員会	「全学プログラム本	教養部側はプログラム

日	は延期されていたシミュレーションに全委員が出席。しかしながら、教養部側が準備すべき「全学プログラム本体」は未完成。	体」が未完成。	のコンセプトを、パソコンを使った OHP で説明したのみ。
平成 14 年 1 月 24 日	商学部入試委員会がシミュレーションテストのために召集される。「全学プログラム本体」のみが完成。印刷プログラムが未完成。	印刷プログラムが未完成。	・印刷プログラムが未完成のため、商学部事務室の協力により、マイクロソフト・アクセスの印刷コマンドを用いて印刷 ^{vi} 。結果を点検したところ、「アクセス新プログラム」による判定は旧来の「大型コンピュータ用の判定プログラム」の判定結果と一致。
平成 14 年 2 月 25 日	前期入試実施		
平成 14 年 2 月 26 日	中国語採点・同報告		中国語担当者は長年の習慣から、素点を 250 点として報告。そのためコンピュータでエラーが出る ^{vii} 。
平成 14 年 3 月 5 日	商学部入試委員会の点検により、中国語担当者が素点（100 点）での得点を修正報告。		この段階で、商学部事務室が平成 13 年度入試の合否判定点検の必要性に気づく。
平成 14 年 3 月 8 日	商学部臨時教授会および記者会見		記者会見資料
平成 14 年 3 月 12 日	入試過誤調査委員会委員長を国際文化学部長として発足 ^{viii} 。		
平成 14 年 5 月 2 日	商学部定例教授会で過誤委員会「中		

	間報告」が報告され、調査の方向性をめぐって教授会紛糾。教授会議後、商学部長および平成 14 年度商学部入試委員長が最終報告の延期と徹底的な事情調査を申し入れる。		
14 年 5 月 9 日	独・仏・中国語担当者が「平成 13 年度（2001 年度）入学試験における電算処理上の過誤の原因・プロセスの早期徹底解明について（要望）」を入試管理委員会委員長（学長）、過誤調査委員会委員長（国際文化学部長）、商学部長に提出。		「平成 13 年度（2001 年度）入学試験における電算処理上の過誤の原因・プロセスの早期徹底解明について（要望）」（添付書類）
平成 14 年 5 月 10 日夜	第 7 回過誤調査委員会 に商学部中国語担当者、平成 13 年度入試委員長、商学部の大型コンピュータ用の判定プログラムを担当した教員が事情聴取を受ける。		
平成 14 年 7 月 23 日	合否判定過誤に関する調査報告書発表		
平成 14 年 8 月 6 日	商学部臨時教授会（処分問題）		
平成 14 年 8 月 9 日	臨時評議会（処分		

	問題)		
--	-----	--	--

注 記

ⁱ 第 4 回入試管理委員会は別の会議（おそらくは評議員会議）の直前に開かれたため、約 30 分で終了している。つまり具体的な手順はすべて教養部事務室に委ねられたことが推測される。

ⁱⁱ この時点で、すでに「全学プログラム」にミスがあったのではないかと。「全学プログラム」変更は、どのような指示にもとづいておこなわれ、どのような「全学プログラム」ができたのか。変更された「全学プログラム」の試行はなされたのか。試行の結果はどのようであったのか。以上の点が明らかにされる必要がある。

ⁱⁱⁱ 配点表提出に際して、中国語担当者は、素点を 100 点とすることに疑問を提起する。出題と校正までは、両学部で共通化するが、採点以後の扱いは学部別に委ねられると考え、「素点の共通化」は、合理的な根拠があるとは考えられず、不必要な措置と判断。

^{iv} 教養部は、再点検しなかった、再点検したが発見できなかった、再点検して発見したが公表しなかった、のいずれかであったと考えられる。**どの場合でも、教養部単独の責任が問われる重大問題。**また、新聞報道によれば、この事務連絡を受け、6 月中にいくつかの大学が再調査結果を文科省に報告した。教養部は再調査したのか。調査し、文科省に回答しているのなら、文書が残っているはずで、それがあきらかにされなければならない。なお、その仕事が本来業務である教養部ですら「再調査したが過誤を発見できなかったほど検出困難な問題」ならば、**商学部で過誤を事前に発見することはさらに困難なはず。**

^v 中国語ミスと関係なし。ただし教養部側の熱意の程度を知りうる。

^{vi} 印刷プログラムが未完成であることについて平成 13 年度商学部入試副委員長(平成 14 年度商学部入試委員長)が激怒し、教養部側と口論になる。

^{vii} 平成 14 年度の中国語出題責任者は国際文化学部の担当者であり、商学部担当者には、素点を 100 点とする指示は間接的に行われた。「長年の習慣」にしたがい、前年度の経験を失念したのは、こうした事情によるもの。ただし、この採点報告をめぐるトラブルを通じて、プログラムミスが発見された可能性が高い。なお第 2 外国語全体の担当責任は商学部入試委員会とされた。

^{viii} 調査委員のひとりに選ばれた現医学部長は平成 13 年度教養部長。教養部は被調査対象の**はず**。平成 13 年度の教養部長(現医学部長)が過誤調査委員となることは調査委員会の中立性、客観性を疑わせる。

以上 2002 年 8 月 18 日 攔筆。

[添付資料:D]「平成 13 年度横浜市立大学商学部入試における合否判定過誤に関する調査報告書」批判 - 原因を取り違えると、新たな過誤を招く！ -

1984 ~ 95 年度商学部入試委員、商学部教授 松井道昭

本年 7 月 23 日、本学入学試験管理委員会入試過誤調査委員会は、

- () 過誤の発見にいたった経緯、
- () 過誤を招いた原因、
- () 過誤の防止策

から成る「調査報告書」なるものを発表した。これに関し、教員として直接・間接的に過去十数年に亘り入試事務に関わってきた者として看過できない事柄が幾つか含まれており、ここに見解を表明するものである。この文書が述べている内容を全面的に否定するつもりはないことをまず断っておく。しかし、表面的理解が随所に見られること、とくに過誤について公平性を装いつつ一面的な原因推定を行っていること、そしてそれらは今後の更なる過ちに連なるおそれのあることを指摘しておきたい。これが大学の公式文書として発表されることは遺憾の極みと言わざるをえない。

「合否判定の過誤及びその判明の経過」に対する批判

- ミスの発生源は教養部にあり、これこそまず確認されなければならない！
- 事前シミュレーションが行われていれば、ミスは防止できた！

まず、本報告書の性格についてであるが、内容・文体・構成等から判断して教員の起案したものではないと推定できる。事実経過と種々の要因が未整理のままに記述されている

箇所、入試の実際に通曉せざる者に特有の内容面の粗さが見受けられること、結論的に管理体制の強化をうたうなどの点がそうした判断の根拠となる。この点は追い追い明らかにしていく。

「調査報告書」は第2外国語の入試問題共有化の理由を、「受験者数が少ないから」に求める。このくだりは、「調査報告書」の起案が職員の手になることを自ら暴露している。なぜなら、出題者は出題に当たって、問題の中身や妥当性、誤謬の有無に人知れない苦勞を味わうし、ときには逃げ出したくなるような衝動に駆られるものであるからだ。「調査報告書」の起案者はそうした痛苦とは無縁である。問題の共有化はできるだけ多くの者の眼を通して、出題の適性化を確保するためのものであり、それは受験生の多寡とはまったく関わりがない。

「調査報告書」は過誤の発生原因として、配点の傾斜化に際しての電算処理の遺漏を挙げる。科目配点の変更[250点 100点]、計算方法の設定の変更[配点計算 傾斜配点計算]という2つの作業のうち、前者のみが行われ、後者が行われなかったという。これは重大なミスであり、これでは合否判定資料に間違いが生じるのは当然で、今回の過誤要因のすべてがここに集約されている。

が過誤発生の直接因だが、の操作も過誤を呼び込む間接因となっていることを忘れてはならない。従来、商学部が250点配点でやってきたものを、何ゆえにわざわざ100点に直したのかが問題にされなければならない。仄聞するところによれば、この変更は教養部の主導によるそうである。これ自体が問題なのだが、その他にもここには2つの問題がある。ひとつは入試得点のニュアンスの除去であり、もうひとつは、それが過誤を誘い込む要因となったことである。

商学部の250点法は歴史をもっている。100点法により採点したものを2.5倍したものと、250点法で採点したものとでは同じように見えるが、結果は違う。同点者の数に差が出るからだ。入試の目的は得点の差別化にあり、できるだけ得点にニュアンスをつけるのをよしとする。だいがん前のことになるが、かつて商学部の英語は100点法で採点していた。それを250点法に直したのはこのためである。

第二に、出題ミスをできるだけ少なくするために問題は共通化しても、配点において学部独自性を維持していれば、今回の過誤を回避しえたはずである。一般に、複雑性というのは元締めで管理するよりも、末端で管理していたほうが間違いが少ない。実情に明るい末端のほうが複雑性の意義をしっかりと把握しているからである。これは最近の航空管制のミスで検証されたことでもある。

上記のミスは何をか言わんや！である。今回の不祥事の原因はこれに尽きる。電算処理担当者はおそらく配点変更の趣旨を理解していなかったものと思われる。だから、配点は出題採点者に管理させたほうがよいのである。わかりやすさを理由に、やらなくてもよい操作をわざわざ設定し、それゆえに重大な過誤を呼び込んだ責任は大きい。「機知の功あれば必ず機知の敗あり」とはまさにこのことを言う。過誤調査委員会は、だれがを提起したのかを追及すべきであろう。

「調査報告書」は上記 と の変更操作がいつ行われたかについてふれていない。たぶん年も押し迫ったころではないかと思われる。しかし、変更操作の時期がいつなのかは重要である。私が入試事務に関与していた80年代後半～90年代初頭には、この作業は例年夏休みに行われていた。私は夏休みの最中にたびたび教養部に呼び出され、選抜方法変更の趣旨説明をさせられた。これを受けて教養部は、選抜方法の変更点が実際にコンピュータ上で正しく機能するかどうかを過去のデータを用いて確認した。面倒ではあったが、教員立ち会いのもとでのこうした確認作業があったからこそ、わが学部の入試選抜方法はかなり複雑であったけれども、ミスなくやれてきたのである。

ここで重要なのは、夏休みという比較的余裕のある時期を選んでシミュレーションがやられたことと、学部の入試担当教員と電算処理者が膝を交えて作業に携わったこととである。当時はこの段階で、実験結果の反省に基づいて電算操作のマニュアル化がなされていたように思う。こうした共同作業とマニュアルづくりがいつ消えたのだろうか。過去に行われていたことがいつしか行われなくなり、そのことのゆえに過誤を招いたことは問題にされて然るべきではないか。「調査報告書」はこの点については沈黙している。

「合否判定過誤の直接原因及び背景要因」に対する批判

- 一人に電算処理を任せるとは！？ 入試体制に欠陥あり！
- 商学部の「複雑な選抜方法」は過誤発生とは無関係である！

「調査報告書」の第2部は「直接原因」と「背景要因」とに分かれている。前段の事実経過そのものにはとくに異論はない。前段部分で重大なのは冒頭の記述「計算方法の設定を変更する必要性に担当職員はまったく気付かなかった」という箇所である。もしこれが事実だとすると、入試の重大事がこのような杜撰な体制下に置かれていたことに驚かざるをえない。既述のように、入試担当教員と電算担当者が“膝詰め談判”をしていれば、このような初動ミスは避けえたことである。最初が間違っていれば、あとはミスの順送りとなるのは言うまでもない。

さらに、「調査報告書」は電算担当者に理解を示し、「商学部入試の配点の変更はこれまでも何回も行われていたが、それらはすべて科目配点の変更のみで対応することができ、計算方法の設定を変更する必要がなかった...と推測される」とまで言う。これは事実誤認である。商学部は過去において、選抜方法こそ変更したが、センター試験（その前は共通一次試験）と二次試験の配点はつねに500点对500点というように、一度も変更したことはない。だが、不満は残るにせよ、「調査報告書」のこのくだりは過誤発生の要因とは関わりがない。

それよりも、その後段部分のほうが過誤との関連において遥かに重要である。すなわち「電算処理の運用・管理が1人の職員に任せられ、複数の職員による点検を行っていなかったこと、入力指示の変更に関するマニュアルが整備されていなかったことも、理由として指摘できよう」の箇所がそれだ。この事実が外部に公表されるならば、入試軽視、受験生軽視の最たるものとして、わが大学が信用失墜するのは火を見るより明らかである。今回の過誤の発生の背景要因はこれに尽きるといっても過言ではない。過誤防止策の策定に当

ってはこの点をもっと突っ込んで分析する必要があるだろう。

わが大学は早急に他大学とりわけ私学の入試に取り組む姿勢と体制づくりに謙虚に学ばなければならないようだ。私学では、入試業務が教養部の片手間仕事になっているところはない。それはたいてい独立機関として学部事務室より上位におかれた入試部ないし広報部となっている。そこに付与された権限と予算は並大抵の大きさではない。専属職員は少なくとも十数名で、彼らは熟練を要するところから5年間は異動しない。ここに各学部から選出された入試担当教員が加わり、恒常的に入試事務全般に亘って協議する。

さて「調査報告書」の言う「背景要因」の検討に入ろう。前段部分の「入試実施における不明確な責任体制」(5ページ第4段落)についてはとくに異議を唱えるつもりはない。しかし、齟齬・意思疎通不全は学部内の教員と職員の間よりも、学部事務室と教養部事務室との間で起こりやすいことを強調しておきたい。両者の鞘当て行為には、私はずいぶん悩まされた経験をもつ。とくに1986年当時、わざわざ文部省にまで出掛けて行って入試改革案について了解を取りつけたのに、教養部事務室によって改革案の実行が妨害され、すでにそれを公表していたために絶体絶命のピンチに陥ったことがある。こうしたことは今でも変わりがないと聞く。同位横並びの或る部局が他の部局を統括・指揮するには無理があるということだ。

今回の「調査報告書」で絶対に承服できないのは後段部分すなわち「(2)商学部の複雑な選抜方法」である。これは関係者の話によると、原案では選抜方法の改善要求になっていたそうだが、商学部入試委員の抗議により、「調査報告書」にあるようにトーンダウンしたと聞く。それでも「複雑な選抜方法」は過誤要因として残っている。

まず、「複雑な選抜方法」と今回の過誤発生とはまったく無関係であることを指摘しておきたい。現在のように便利なパソコンが普及する以前のことだが、1986～90年の合否判定資料の作成に当たっては、わが学部は教養部の打ち出した得点集計をもとに、3つの選抜基準〔注、当時は3基準であった〕を適用し、これを手計算で行い合格者を決めていた。とくに、87年度入試は全国的に受験機会の複数化が行われた初年であったが、2次試験受験者3,016名中、3つの判定基準を用いて650名を合格とし、結果として310名の入学者を迎え入れた。全国的に雪崩現象のように大量の定員割れが起こるなかで、わずか28名のオーバーで済んだ。それを手計算でミスなく行った。しかし、検算のために数日間かかる大仕事であった。91年度からは、コンピュータ処理技術に長けた商学部教員に全面的に依存することにより、この作業が大幅にスピードアップされた。この間、手作業によってもコンピュータ操作によっても、ミスはまったく生じなかった。

コンピュータというのはプログラムがしっかりしており、入力さえ間違わなければ、間違いは犯さないものである。今回のミスは、肝心のプログラムが組まれていないがゆえに発生したのである。ミスの究明に当たっては、どんな種類のミスが、どの段階、どの部署で発生したかが問題にされねばならない。採点ミスならば、これは100%教員サイドの責任とすべきであろうが、プログラムミスならば、担当者の責任、あるいは彼に情報提供を十分に行わなかった者の責任に帰すべきであることは理の当然であろう。

繰り返しになるけれども今回の過誤に即して言えば、教養部が配点変更を提起したが、その伝達が同じ教養部の電算担当者にも、商学部の職員・教員にも不徹底に終わった。かくて判定資料にミスが発生した。けれども幸いなことに、配点に変更されたとの認識のない採点者の従来どおりの採点により、ミスが判明したということではないか。この基本構図を外れて議論しても始まらない。

「調査報告書」では、合格者の割合を70%、30%に区分したから過誤が発生したかのような記述になっているが、これはタメにする議論としか言いようがない。「調査報告書」の起案者はどうしても商学部を共犯者に仕立て、そのぶんだけ教養部の責任を軽くしたいのであろうか。「調査報告書」がもし、ここで言うべきことがあるとすれば、「複雑な選抜方法」をとっていながら、そのことのゆえに入試過誤を犯さなかった事実をば指摘すべきであったであろう。このようないわゆる「ユニーク入試」が今回の入試過誤の発生に無関係であることは、過去十数年の無謬実績をみれば、すぐにわかることである。

「調査報告書」はまた、偏差値計算によるデータを出したことを悪いことのように言う。この操作は無闇やたらな恣意的操作ではなく、(1) 受験科目間の合否への影響度を平等に保つ(統計学でいう「信頼性」の確保の)ために、また(2) 出題・採点のやりやすさのために行っているのである。こうした科学的根拠をもつ得点調整は多くの大学で行われており、むしろ得点調整をやらないと、受験生は選んだ科目で有利不利を感じてしまう、結果として受験を諦める。受験生はもともと立場が弱く、非常にデリケートな存在であることに配慮すべきである。

「ユニーク入試」と得点調整を入試過誤の“共犯者”に仕立てあげる「調査報告書」は、商学部がそれを採用せざるをえなかった背景・歴史については口を噤む。同じ取りあげるにしても、これについても是非述べて欲しかった。入試改革は単なる小手先の術策ではなかったからだ。

国公立大学経済系の学部は80年代におけるバブル景気に支えられた私学の台頭と共通一次試験不人気の狭間にあって、一部有力大学を除きどこでも大幅な志願者減、入学者の学力低下に悩まされていた。わが学部もそうであった。同じ文系学部でも文学部文科の場合、首都圏の国公立大学で文学部をもつものが少ないために、それほど志願者減には悩まされていなかった。理科や医学部が私学の脅威に晒されていなかったことは言うまでもない。わが学部がユニーク入試を実施する前の志願者は例年、1,000人を僅かに上回る程度であり、1985年には1,066人であった。

「ユニーク入試」導入初年の86年には志願者は2,866人、受験機会複数化の始まった87年は6,449人、88年は5,405人、89年は5,566人、90年は7,742人へと跳ね上がった。入学者のレベルも確かに良くなった。一部有力大学のように、さしたる努力をしなくてもハイレベルの入学者を確保できるところと、わが大学の、とりわけ激しい競争に晒されているわが学部のように、涙ぐましい努力をしなければ志願者が集まらないところとを同列において論じても仕方がないであろう。

また、わが学部は選抜方法をいじるだけで受験者を集めようとしたのではない。積極的

な広報活動に打って出た。現在、教養部を中心に行われている志願者確保のための積極的な広報活動に先鞭をつけたのはわが学部である。カラー刷りの小冊子もわが学部が創始した。それまで理科で行われていた夏季の高校教員研修を、ワンデーオープンスクールに格上げすることを提言したのもわが学部である。今回の「調査報告書」はこの努力について一片の顧慮すらしていない。

要約すれば、「調査報告書」中、「過誤の背景要因」の部分について体制上の不備については同意できるが、商学部の「複雑な選抜方法」が“犯人”に仕立てあげられていることには断固として異議を唱えるものである。

「今後の防止策」に対する批判

- 「調査報告書」はなぜミス発生源の教養部には甘いのか！
- 統制強化は別の種類のミスを呼ぶ！
- 採点期間の短縮は本末転倒の対策ではないか！

最後に、「調査報告書」は過誤防止のために諸策を提案する。その基調は「チェック体制の整備」、「責任体制の明確化」、「入試業務全体の再点検」など管理体制の強化にある。その方法として文書伝達主義を提案する。まず教養部（＝司令部）ありき、そしてそれと学部との関連を述べていること、入試の実務に関わる教員のことあまり言及していないところを見ると、この「調査報告書」はやはり教養部擁護の姿勢に貫かれた役所文書と見做さざるをえない。

それはともかく、ここに述べられている防止策で実効を挙げうるかといえば、疑問なきにしもあらず。人間のミスは統制や画一化で防ぎきれものではないからである。どんな組織にあっても人間相互の信頼関係がなければミスは生じる。文書主義は形式に流れ、かえって（別の種の）ミスを誘発してしまう恐れがある。文書伝達はあくまで補完となるべきであり、担当者の直接の協議に依存したほうがよい。この点で、わが大学は小さい大学の特性を生かし、直接、関係部局に出向いて伝達する方式のほうが間違いが少なく、効率もよいだろう。また、マニュアルはあるに越したことはないが、それへの全面依存も危険で、限界のあることを知るべきである。マニュアル外のことが発生したときに対処できないからだ。さらに、責任分担主義は必ずしも悪いことではないかもしれないが、事と次第によっては担当者の持場防衛主義に転化し、かえって境界線上のミスを誘発する可能性もある。

このように、文書、マニュアル、責任分担はミス防止の補完策とはなりえても万能薬ではない。何よりも大切なのは同じ業務に立ち向かう人の熱意、責任意識、協力的姿勢である。日ごろから頻繁な接触があれば、齟齬を来したり意思疎通を欠いたりすることはない。そのような組織体制づくりをこそ、まず考えるべきではないか。

「調査報告書」は、「学部ごとの入試のあり方や実施状況などを点検・確認し、大学として統一した入試業務の実施方法を確立する」ことをうたう。なんでもない表現のように見えるが、これを「多様な選抜方法の画一化をめざす」と読めなくもない。現に、特別入試も教養部のもとに一元化する案が飛び出している。これが「角を矯めて牛を殺す」こと

にならなければいいかと思う。入試というのは入会許可制を前提とした「人間による人間の裁断」という側面をもっている。どんな方法も完璧ではないということだ。入試方法は弾力的でなければならず、そのために試行錯誤のプロセスを踏まなければならない。試される分野や人間はもとより、試す側の人間も多様であり、画一的な間尺では用をなさないばかりか、かえって有害である。だから、入試実務に携わる者の声がつねに十分反映されるような体制でなくてはならない。

過誤防止策の行き過ぎにより、別の種類の過誤が呼び込まれるおそれがある。それは6ページ(3)-エである。ここには「点検作業の時間を確保するため、採点業務を最優先し採点をできるだけ早く完了させる」と書かれている。これは言葉とは裏腹に「採点業務の最軽視」にならないか。われわれは、今回の電算プログラムミスがこのような結論を導いたことに驚愕せざるをえない。今回のミスは採点ミスや入力ミスではないことを改めて噛みしめる必要がある。

入試に携わる者の経験から言えば、採点はいちばんデリケートな要素である。それが終わっても、いつまでも心残りとなることさえある。つまり、急いだり焦ったりすると、ミスに繋がりがやすいということだ。論述式問題の多い国公立大学の場合はとくにそうである。急いで採点するためには、良問を放棄し×式問題に改めなければならないだろう。これが本末転倒であることは言うまでもない。

おわりに

入試過誤調査委員会は事件に直接関わりをもたない部局の教員と職員から成っていると聞く。にもかかわらず、「調査報告書」には教員サイドの言い分がほとんど反映されていないように思える。過誤はまず発生源に焦点を当てて分析し、次いでその背景(=体制)を問題にすべきである。なるほど、「調査報告書」は形のうえではそうになっている。しかし、背景を取り上げる際、事の次いでに過誤とは無関係の入試選抜方法までも背景(=体制)と同列において論じる。70%、30%の「複雑な選抜方法」で誤って合格者を不合格者にしてしまったのなら理解できる。それは過去一度としてなかった。「調査報告書」は挙げ句の果てに対策として、過誤発生源の教養部を軸に垂直的な管理体制を提起する。かくも一方に偏した「調査報告書」が作成されたのはなぜなのか。このような偏向は、過誤調査委員会そのものが、あるいはそれを立ち上げた入試管理委員会が予断をもっていたから生じたと判断せざるをえない。管理体制強化は一時的な効率性を生むかもしれない。だが、それと引き換えに、組織人の創意性・自発性・熱意を奪い取り、“萎縮”という始末の悪い病根を招き入れ、組織そのものを衰退に追い込み、究極的に枯死にいたらしめる。たかが入試ということなけれ、これは大学にとって死命にかかわる重大事である。入試過誤委員会及び関係諸部局にいま一度の深慮を促したい。

[矢吹まえがき]

[これは大学当局の発表した『入試ミス調査報告書』に対して、矢吹のコメントを付したものである。8月30日の入試ミス記者会見を報じた8月31日付各紙(『神奈川新聞』『朝日新聞(神奈川版)』『毎日新聞』『東京新聞(横浜版)』)は、程度の差はあるが、すべて欠陥報道であるといつてよい。各紙がなぜ欠陥報道に陥ったかを検証するために、改めて当局の『報告書』を読み直した。[]内は、すべて矢吹のコメントである。読者はこの『報告書』と矢吹の『報告書批判』とを合わせてお読みいただき、その当否を点検していただきたい。私見では、『報告書』は、あらゆる意味で「反面教師」である。このような「教師」から、「過ちを学ばない」よう心がけることによってのみ、入試ミスの再発を防ぐことができるかと私は確信している。2002年9月7日、横浜市立大学教授 矢吹 晋]

[読者から見易い対照表を作るよう要望が寄せられたので、対照表形式に改めた。9月10日]

<p>平成13年度横浜市立大学商学部入試における合否判定過誤に関する調査報告書 平成14年7月23日 横浜市立大学入学試験管理委員会入試過誤調査委員会</p>	<p>右欄に調査報告書の実事誤認や事実を歪曲した欺瞞的記述などの箇所を具体的に指摘した。(矢吹晋、2002年9月10日)</p>
<p>はじめに 平成14年度の横浜市立大学商学部入学試験(一般選抜前期日程)の合否判定に際し、前年度(平成13年2月25日実施)の入学試験において、得点集計に過誤があったことが判明した。その過誤により、合格者とすべき受験者2名を不合格としてしまい、受験者、保護者、関係者に多大な迷惑を及ぼすとともに、本学の入学試験に対する市民の信頼を著しく失墜させることになった。 商学部教授会は、過誤により不合格とされた2名の受験者を合格者と決定し、この合格者に事情を説明すると同時に、不合格扱いによって受けた不利益について、大学として誠実に対応することとした。</p>	

<p>一方、大学全体の入学試験実施に関する事項を所掌する横浜市立大学入学試験管理委員会（以下「入試管理委員会」という。）は、平成14年3月8日の臨時委員会において、入試過誤の原因究明及び今後の防止策の検討を目的に、入試過誤調査委員会を設置することを決定した。入試過誤調査委員会は、3月から7月の間、計8回の会議を重ね、調査等に当たってきた[1]。</p> <p>以下に、入試過誤の経過、原因及び背景、今後の防止策を報告する。</p>	<p>[1] 委員会の公正性には重大な疑惑がある。誰がどのような基準でこの委員会委員を選んだのか、大きな疑問が残る。というのは8月30日に「戒告処分」を受けた12年度教養部長は、5月10日第7回委員会の時点で委員を務めていた事実があるからだ。被処分者が委員として参加する委員会に公正な判断を期待できるであろうか。しかも、『調査報告書』に付された「委員名簿」からこの名は、何の断りもなしに削除されている。これも不可解である</p>
<p>I 合否判定の過誤及びその判明の経過</p> <p>平成14年度入試の商学部「中国語」の採点において、<u>配点100点満点で採点すべきところを、担当教員が誤って250点満点で採点した。その採点ミスが得点集計の電算処理過程で発見されたため、改めて100点満点で採点し直して電算入力し</u>[2]、その結果出力された「成績一覧表」を点検したところ、外国語の選択科目である「独語、仏語、中国語」について、<u>傾斜配点処理がなされていないことが明らかになった</u>。そこで、念のため平成13年度の商学部入試についても得点集計を再点検したところ、「独語、仏語、中国語」は、<u>250点満点で集計すべきところを傾斜配点処理がなされておらず、100点満点で集計されていたことが判明した</u>[3]。</p>	<p>[2] 下線は筆者が付したもの。以下同じ。この下線部分に注意されたい。担当教員が「誤って採点し」「採点ミス」を犯したのならば、このミスを犯した「採点者」なるものは、なぜ8月30日の処分対象者のなかに含まれていないのか。「100点満点で採点し直して」とあるが、これは「採点のし直し」ではない。「250点満点で採点したものを、採点者がその後「100点満点に換算した」のである。「採点ミス」という記述を繰り返す報告書は、「採点者のミス」という印象を読者に与えようとしている。これは責任の転嫁であろう。事實は、採点者が長年の慣行に固執したことによって、<u>得点集計のミスを発見する契機となったのである</u>。もし、このトラブルがなければ、このミスは今後も引き続き繰り返された恐れが強い。</p> <p>[3] 当時、採点者は商学部外国語入試の配点の慣例にしたがい、英語の素点と同じく250点満点で報告しようとした。その後「100点満点で報告されたい」という事務担当者の指示にしたがって、100点満点で報告した。もし従来の慣行通り <u>250点満点で報告していたならば、そもそも入試ミスは起こらなかつたはずである</u>。</p>

<p>1 平成 13 年度入試における合否判定過誤の経過</p> <p>(1) 商学部入試の「独語，仏語，中国語」については，平成 12 年度入試までは商学部単独で出題してきたが，<u>例年受験者が少ないことから</u>[4]，平成 12 年 7 月の入試管理委員会で，平成 13 年度入試から国際文化学部と共通の入試問題とすることが決定された。</p>	<p>[4] 下線部に注意されたい。入試問題を共通化したのは、複数の出題者による点検によって「出題ミス」を防ぐためであった。受験者の多少は、共通化とはなんら関わりがない。ここで報告書の執筆者は、出題共通化の意義をまったく誤解している。執筆者が入試に疎い者であることを示唆する。</p>
<p>(2) 平成 12 年度入試まではこれら科目の配点について，商学部では配点を 250 点満点とし傾斜配点としていなかったが，国際文化学部では配点を 100 点満点とし，学科別に傾斜配点(日本アジア文化学科及び人間科学科は 400 点満点，欧米文化学科は 600 点満点)としていた。そのため，<u>入試問題の共通化</u>[5]に伴い，<u>商学部では国際文化学部の方式に合わせ</u>[6]，<u>配点 100 点満点，傾斜配点 250 点満点に得点集計方式を変更すること</u>となった。</p>	<p>[5] 「出題の共通化」と「採点および得点集計の共通化」とは、まったく別の事柄であるにもかかわらず、その区別がついていない。</p> <p>[6] 「採点および得点集計および合否判定」は、「学部ごとに行う」方針は、一貫している。それゆえ、「国際文化学部（における学科別）傾斜配点」と「商学部の配点」とはまったく関係がない。ここで「商学部では国際文化学部の方式に合わせ」と記述しているのは、二つの意味で疑問がある。まず商学部の配点を「国際文化学部のそれに合わせる」必要は、そもそも存在しないことだ。次に「合わせ」た主体があたかも商学部であるかのごとき記述を行っているのは、虚偽である。商学部の立場からすると、そもそも「合わせること」には、まったく必要性・合理性がない。したがって担当者はかねて、この措置がミスを生む危険性を指摘してきた。繰り返すが、配点の共通化措置なるものは、「採点以後の過程」は、「学部ごとに処理される」ことの意味を十分に認識しない者によって事務的形式的に処理されたものである。「商学部では」と書かれているのは、主語なのか主題なのか曖昧である。類似の曖昧な記述が報告書には少なくない。</p> <p>ここで「素点 250 点方式」を堅持すべき理由を再確認しておく。合格点ラインには、同点者がひしめくのが常である。したがって、より細かな配点数字を用意することが</p>

合否判定上望ましい。[この点については、長らく商学部入試委員を務め、ユニーク入試の発案者でもある松井道昭教授の『批判書 - 原因を取り違えると、新たな過誤を招く』の「商学部の 250 点法は歴史をもっている」の項を参照されたい。以下「松井批判書」と略称して引用する]。

さらに商学部の場合、第 2 外国語の得点は、英語受験者と並べて「外国語科目欄」に記される。「英語は素点 250 点満点」で採点され報告されるので、第 2 外国語の素点を「英語と合わせておく」ことは、一覧表点検の際に、間違いを発見しやすいメリットがある。第 2 外国語のみを「素点 100 点満点とし、その後 2.5 倍する方法」は、有害無益である。過ちを発見しにくくするからだ。

念のために書き添えておくが、最も望ましい点検は、答案用紙における「枝間の得点」から点検を始めることである。つまり、答案に書き込んだ「枝間ごとの得点」こそが合否判定の原点であり、これこそが原表となることに着目しなければならない。原表から出発して、次々に行われる集計作業は、どの段階についても、コンピュータというブラックボックスからいつでも取り出せる形にしておくのが望ましい。原表に対して、加減乗除を繰り返し行うことは、電算上はボタン一つで可能だが、これらの操作によって、事後の点検をより困難にしてはならない。

[松井批判書はこの点について、「一般に複雑性というのは元締めで管理するよりは、末端で管理しているほうが間違いが少ない。実情に明るい末端のほうが複雑性の意義をしっかりと把握しているからである。これは最近の航空管制のミスで検証されたことでもある」と指摘している]

今回の過誤は、入試事務に対する「ふたつの無知」に基づいて、教養部事務室が無

	<p>意味な「素点変更」を行ったために生じたものであり、ここに問題の核心がある。過誤報告書は、当然ながらこの「素点(原表)変更の事実」には触れているが、(1)変更が有害無益なものであること、(2)この変更が十分な検討なしに行われたこと、(3)変更に伴う事後の点検を怠ったために過誤が発生した事実は、なぜか曖昧な記述にとどまっている。</p>
<p>(3) 平成 12 年 10 月下旬に、商学部及び国際文化学部の共通問題とした「独語、仏語、中国語」の教科別配点表[7]が、平成 13 年度入試の当該科目の出題責任者となった国際文化学部の教員[8]から同学部入試委員長を通じて教養部に提出された。</p>	<p>[7]これは「教科別配点表」ではない。教科別配点表は入試要綱が受験生に周知された時点ですでに公表されている。したがってこの段階で教科別配点表を提出する必然性はまったくない。ここで言及されているのは、外国語配点素点 250 点を前提とした上での「枝間配点表」にほかならない。二つの配点表はまったく性格の異なる配点表である。報告書はここで、商学部のイニシャチブで、素点の変更が行われたかのごとき虚偽の記述を合理化するために、二つの配点表を混同している。無知ならば、入試の実情に疎いことを示す。もし事実を知りつつ、故意にこのように記述したのならば、悪質な欺瞞である。</p> <p>[8]これは事実誤認である。当時の責任者は商学部中国語担当者であった。</p>
<p>(4) 教養部では、提出された教科別配点表に基づいて、電算処理担当職員が電算処理入力指示の変更を行った。この入力指示の変更は、科目配点の変更 [配点 250 点 配点 100 点で傾斜配点 250 点] , 計算方法の設定の変更 [配点計算 傾斜配点計算] の二つの作業を行う必要があつた。しかし、担当職員は の変更を行ったのみで、 の変更を行わなかつた。[9]</p>	<p>[9]これがミスのすべてである。(1)この配点の変更を決定したのは誰か。(2)その指示書を書いたのは誰か。(3)その指示書にしたがって、電算プログラムを書き換えたのは誰か。そのプロセスを解明することが、調査の課題であつたはずである。この核心を明確に書かず、周辺の事柄をあれこれ書き加えるのは、この決定的ミスを行った者の責任を曖昧にするだけである。二つの変更は、そもそも無用の変更であり、不要の修正であつた。無用の書き換えを行ってミスを誘発した。「入試改革」の名において、「入試改悪」が行われた。</p>

<p>(5) 教養部では、得点集計の電算処理上の入力指示にミスがないかどうかを検証した。この検証は、得点集計の各種入力指示内容の確認、テストデータにより合否判定資料として出力した「成績一覧表」の確認、の二つの作業であった。</p> <p>は、各科目の配点、傾斜配点、計算方法などの入力指示内容を確認する作業であるが、商学部の「独語、仏語、中国語」の計算方法の設定の箇所を確認していなかった[10]。</p> <p>は、変更を加えた得点集計の電算処理に誤りがないか確認するため、テストデータを入力して「成績一覧表」を出力し、手計算と比較して確認する作業であるが、商学部の「独語、仏語、中国語」を確認していなかった[11]。</p> <p>(6) 入試実施後に出力した「成績一覧表」について、商学部入試委員は、配点、傾斜配点の計算にミスがないかを確認していなかった。[12]</p>	<p>[10] 電算プログラムの変更を行いつつ、その変更の結果を確認しないと、信じられない杜撰さである。この変更がきわめて安易に思いつきで行われた可能性を示唆する。誰の思いつきか。</p> <p>[11] 「受験者が少ないことから」無視されたものか。</p> <p>[12] そもそも電算プログラムの変更方針が商学部入試委員会に周知徹底されていたか疑問がある。商学部が「従来から行われてきた慣行的な点検」以上の点検の必要性に気づくはずはない。これは商学部への責任転嫁である。</p>
<p>2 平成 14 年度入試の経過</p> <p>(1) 平成 14 年度入試の得点集計の電算処理過程で、商学部「中国語」について配点 100 点満点で採点すべきところを、<u>担当教員が誤って</u> 250 点満点で採点していたことが発見された[13]。そのため、100 点満点で採点し直して電算入力し、改めて「成績一覧表」を点検したところ、商学部の「独語、仏語、中国語」について傾斜配点処理がなされていないことが判明した。</p>	<p>[13] これは担当教員への責任転嫁である。もし担当者が 100 点満点で採点したならば、ミスは発見できず、繰り返された可能性がきわめて大きい。担当者は従来の商学部外国語入試の慣行に従ったまでのことであり、「誤って採点した」のではない。もしあえて「採点ミス」を主張するのならば、なにゆえ 23 名におよぶ処分者のなかに担当者を加えなかったのか。</p> <p>『神奈川新聞』の「採点ミス」を見出しに掲げたが、この報告書の責任転嫁の姿勢が『神奈川新聞』の誤報を導いたものと考えられる。担当者は「ミスを犯した」のではなく、「ミスを発見」する契機を作ったのである。</p>

<p>(2) その事実に基づき、得点集計を行う電算処理上の入力指示内容を点検したところ、得点の計算方法の設定が傾斜配点になっていないことが判明したため、教養部事務室担当職員が直ちに入力指示を傾斜配点にする修正を行った。</p> <p>(3) 中国語等の外国語科目は平成13年度入試から共通問題となり、得点集計方法も変更されていたはずであるので、念のため平成13年度入試の「成績一覧表」を点検したところ、当該科目について傾斜配点処理がなされていない事実を確認した。</p> <p>(4) そこで、商学部の平成13年度入試について、傾斜配点処理を行った正確なデータによって検証したところ、2名の受験者が合格圏内であることを確認した。</p>	
<p>II 合否判定過誤の直接原因及び背景要因</p> <p>Iの1のとおり、平成13年度入試における合否判定過誤の直接の原因は、「成績一覧表」出力のための得点集計を行う電算処理上の入力指示のミスと、そのミスを見過ごしてしまったことにある。しかしながら、その背景要因として、入試実施に際しての責任体制が不明確であり、<u>商学部入試の得点集計の処理方法や選抜方法が複雑¹であった</u>[14]という問題が上げ[15]られる。</p>	<p>[14]これは商学部への責任転嫁である。商学部の「複雑な入試制度」は、さまざまなタイプの個性的な受験生を集めるために、さまざまな方法を用いる努力をおこなってきた努力の結果にほかならない。これは商学部入試委員会の努力の結晶である。調査報告書が商学部の努力をあたかも無視するかのごとく、「入試制度が複雑だからミスを犯した」と難詰するのは、不当ないいがかりに近い。なぜなら、これまで、この「複雑な方法」にもかかわらず、ミスは生じていないからだ。報告書の基本的姿勢は、「商学部への責任転嫁」で一貫しており、とうてい公正な報告書とはいいがたい。これはきわめて遺憾である。</p> <p>[15]誤字。</p>
<p>1 合否判定過誤の直接原因</p> <p>(1) 得点集計を行う電算処理上の入力指示の過誤</p> <p>Iの1(4)のとおり、得点集計を行う電算処理上の<u>入力指示の変更に必要な作業は二つ</u>であったが、科目配点の変更を行ったのみで、計算方法の設定を変更する必要性に担当</p>	

<p>で、計算方法の設定を変更する必要性に担当職員はまったく気付かなかった。[16]</p>	<p>[16] なんとる不覚か。「素点 250 を素点 100 に変えて、その後 2.5 倍する」のは、そもそも無用の変更であるとはいえ、一方の変更だけを行い、他を放置するのは兎戯に近いあきれた態度である。</p>
<p>その理由として、商学部入試では「独語、仏語、中国語」以外の試験科目については、<u>得点集計の処理において偏差値¹計算</u>[17a]をしていたが、「独語、仏語、中国語」については、<u>偏差値²</u>[17b]計算処理をしないため、得点集計の電算処理上の入力指示が他の科目とは別系統になっており、そのことに気付かなかったことが上げられる。</p>	<p>[17ab] ここで「偏差値計算」を持ち出すのは、論理のすり替えである。これは今回のミスとはまるで関係のない話である。キーワード「偏差値」の頻出は、商学部への責任転嫁の伏線と読むことができる。</p>
<p>また、<u>商学部入試の配点の変更はこれまでも何回も行われていたが、それらはすべて科目配点の変更のみで対応することができ、計算方法の設定を変更する必要がなかった</u>[18]ことから、平成 13 年度入試における入力指示の変更も <u>科目配点の変更のみでよいという思い込みがあったものと推測される。</u></p>	<p>[18] これは商学部入試に対する誤解に満ちた謬論である。顧みると、A 日程、B 日程、複数化機会と入試制度が全国的に何度も変わった。これに対応するために商学部もその都度入試制度を変更してきたことは事実である。しかし、商学部は「センター試験は 500 点、二次試験は 500 点 合計 1000 点満点」の基本方針を変えたことは一度もない。少なくとも、1986 年の入試改革以来、この原則を変更した事実はない。1991 年度入試からユニーク選抜方法を採用し、従来の 3 基準から 2 基準に変更しただけである。それ以来、既に 10 年以上経過している。商学部入試の実情に対する事実誤認は、容認し難いものである。</p> <p>[この問題について松井批判書は「絶対に承服できない」と強調している。「ユニーク入試と得点調整を入試過誤の共犯者に仕立て上げる調査報告書は、商学部がそれを採用せざるをえなかった背景、歴史については口を嚙む。同じ取り上げるにしても、これについても是非述べて欲しかった。入試改革は単なる小手先の術策ではないからだ」]。</p> <p>商学部入試が他の学部と比べて複雑なの</p>

	<p>は事実である。なぜか。経済学・経営学系は他の学部、特に理科系学部と比べて相対的に「多人数教育」であり、入試戦線においては私立大学と競合する。その入試戦線でアピールするために、労を惜みず、さまざまな措置を講じてきた。その結果として入試が複雑になったものである。過誤報告書の執筆者は、商学部の努力を無視するだけでなく、この努力こそが入試過誤の背景であると論ずる。確かに商学部が入試方法を改善せず、単に素点を加算するような簡易な集計方法を採用していれば、プログラムは簡略化されミスも比較的起こりにくくなるだろうが、本来、どのように学生を選抜するかという戦略が先にあって、それに見合ったシステム化を図るべきものである。「学生が及第点をとれなかったのは、教師の設問が難し過ぎたからだ」と、教師を批判するのと同じ浅はかな論理である。大学が公表する報告書としてまことに恥ずかしい。それを敢えてなすのであれば、これは許し難い暴言であり、商学部いびり以外のものではない。これらの点については、長らく商学部入試委員を務めた松井道昭教授の批判が詳しい。</p>
<p>加えて、得点集計における電算処理の運用・管理が1人の職員に任せられ、複数の職員による点検を行っていないこと、入力指示の変更等に関するマニュアルが整備されていなかったことも、理由として指摘できよう[19]。</p>	<p>[19]これは重大な管理システム上の過誤である。この大問題は軽く扱われている。すなわち、商学部の「複雑な制度」の後に付加的にしか位置づけていない。問題の核心を外して、商学部に責任を転嫁するのは、報告書の一貫した姿勢であることを示す一例である。</p>

<p>(2) 事前点検の不徹底 教養部事務室は、得点集計の電算処理にミスがないかどうかを毎年事前に点検していたが、商学部入試に関する点検は<u>各種入力指示内容の点検のみで「成績一覧表」の点検を行って</u>おらず、<u>入力指示の過誤を発見できなかった</u>[20]。商学部入試の「成績一覧表」は<u>偏差値³計算により出力されており、得点との突合チェックが困難であるため入力指示内容の点検のみでよい</u>と考えていた[21]。</p>	<p>[20] 電算プログラムを変更した教養部事務室が発見できないミスを、その変更を十分に知らされていない商学部側が発見できるはずはあるまい。 [21] 教養部事務室は、この点検を事実上すべて商学部に委ねてきたのである。その口実として「偏差値計算」を挙げている。入試を主管する事務室がこのような口実で、サボタージュを続けてきた事実がここに明らかである。</p>
<p>また、平成13年4月から5月頃にかけて他大学で合否判定過誤が次々と明らかとなったことから、<u>教養部事務室は改めて平成13年度入試の各種入力指示の内容及び「成績一覧表」を点検したが</u>[22]、<u>上記と同様に商学部については各種入力指示内容の点検のみで「成績一覧表」の点検を行わなかった</u>[23]。さらに、<u>教養部事務室は、平成13年7月に各学部に対して各種入力指示の内容及び「成績一覧表」の点検を依頼したが、商学部事務室は各種入力指示の内容は点検した</u>[24a]ものの、<u>「成績一覧表」の点検は偏差値⁴計算により出力されているため困難である</u>[24b]として行わなかった。そのため、この点検作業によっても入力指示の過誤を発見することができなかった。</p>	<p>[22] この点検でミスを発見できなかったことが重大である。 [23] ミスの原因は「入力指示内容のミス」であるから、この点検によってミスを発見出来なかったとは、不可解である。「成績一覧表の点検」を行わなかったことを指摘しているが、この点検を行ったとしてもミスは発見できなかったはずである。入力指示のミスを「一覧表の点検」から発見することは、論理的に不可能であろう。この記述は無責任きわまる。一覧表の「どの箇所」を「どのように」点検するかを明示しない点検は、事実上無意味である。 [24ab] この記述は二重、三重に曖昧であり、あえていえば虚偽である。プログラム変更の経緯をそもそも「知らされていたのかどうか」に疑問がある以上、「各種入力指示の内容を点検した」という記述は、虚偽に属する。「成績一覧表の点検」を仮に行ったとしても、今回のミスは発見できなかったはずである。なぜなら、「素点100点満点」の得点を「素点250点満点」の数字のなかに並べた場合、特定の受験生の得点がすでに2.5倍されているのかどうかは、分かるはずがないからだ。調査報告書のこの部分、すなわち点検に関する記述は、中国語担当者らの「質問書」を意識して挿入したものと解されるが、自家撞着である。</p>

<p>(3) 「成績一覧表」の点検の不徹底 合否判定にあたり、教養部で作成した「成績一覧表」を最終的に点検することは本来学部入試委員の役割[25]である。現に商学部以外の学部では入試委員が「成績一覧表」を点検していたが、商学部では「成績一覧表」を入試委員が点検しておらず、チェックシステムが十分に機能していなかった[26]。</p>	<p>[25]これは一般論である。今回のミスとは関係ない。商学部への責任転嫁はここに集約されている。 [26]「成績一覧表」のどの箇所を、何と照合するのかを明示しない点検はありえない。「最終的点検」なるコトバのあやでは何も点検できないはずだ。教養部事務室のプログラム変更を知らされていない側が一覧表の点検を行ったとしても、ミスを発見することは論理的に不可能である。</p>
<p>その理由として、商学部では、科目選択による不公平をなくす目的で、得点を偏差値⁵計算[27]によつて補正したデータで「成績一覧表」を作成しており、得点との突合チェックが困難であるため、「成績一覧表」の点検方法を確立していなかったことが上げ[28]られる。 また、合格発表までの日数が限られており、しかも複数の合否判定基準を設けるなど商学部の選抜方法が複雑²であるため、[29]商学部入試委員は合否判定における自らの役割は専ら合否ラインの設定にあると考え、合否判定作業においては合否ラインの確定作業に時間を費やしていたことも理由として上げられる[30]。</p>	<p>[27]またしても「偏差値計算」を口実としている。いったいこの報告書でこの口実はいくど用いられたか。これは教養部事務室がいやがったために、商学部側が行ってきた。しかし、第2外国語入試とはまるで関係がない。このように基本的な入試業務を教養部事務室が回避するのは許されないし、その口実を鵜呑みにして、商学部へ責任を転嫁するのは、許し難い。 [28]誤字。 [29]またしても複雑性という口実。2回目。 [30]商学部入試委員会が、例年この問題に精力をすり減らしてきたのは事実である。それは、「定員過剰」については予算措置を最低限にしか講じることなく、「定員不足」に対しては、あたかも借金返済を求め居催促のように圧力をかけられてきたからである。入試委員会の苦衷をまるで無視して、このような理由づけを書けるのは、大学の実情を知らない者だけである。</p>
<p>2 合否判定過誤の背景要因</p>	

<p>(1) 入試実施における不明確な責任体制 本学では学長を委員長とする入試管理委員会を設置して入試を実施しているが、入試の日程調整や検討課題の指摘などにとどまっておらず、試験科目や配点の決定、試験問題の作成や採点、合格者の決定などは各学部の責任に委ねられている[31]。</p> <p>各学部では、入試の教務・広報など入試における具体的業務を担当させるために入試委員を指名して入試委員会を組織しており、入試実施の過程でミスが発生しないよう、問題作成、採点、合否判定などの過程で点検するのは、学部入試委員の役割である。</p> <p>教養部は入試管理委員会を所管しているが、合否判定に関しては、<u>各学部が採点した結果を受けて電算入力・電算処理</u>し[32]「成績一覧表」等を作成する業務を行っており、教養部における得点集計の電算処理上の入力指示について、チェック機能が働いていなかった。</p> <p>入試実施の責任は各学部にあるが、平成 13 年 4 月から 7 月頃の他大学での合否判定ミスが次々と明らかになった時期にあっても、商学部入試委員が自ら「成績一覧表」等を点検することはなかった[33]。</p>	<p>[31] この事情を無視した「配点の共通化」がミスを犯した。教養部あるいは大学管理部門は、いつも学部自治を押さえ、集中管理を狙う。それがミスの原因である。</p> <p>[32] 実際には、この建前が守られなかった。素点 250 点を変更する電算処理は、商学部担当者の意に反して行われたものである。商学部側がこの変更を主張すべき理由はまったくないのである。</p> <p>[33] これを点検しても、今回のミスは発見できなかったはずである。論理的に不可能な事実を繰り返し強調することによって商学部へ責任を転嫁しようとしている。</p>
<p>商学部入試委員は、本来果たすべき得点のチェックなどの役割」を十分に認識していなかった[34]。</p> <p>入試実施に際して、学部入試委員の役害」と責任範囲、教授会、入試委員と学部事務室の役害」と責任範囲、商学部と教養部の責任体制、教員と事務職員の役割分担、などがいずれも明確化されず曖昧であったことが、合否判定過誤の背景要因として上げられ、特に学部と教養部の間の責任体制が不明確であった。</p>	<p>[34] これも商学部への責任転嫁である。</p>

<p>(2) 商学部の複雑³な選抜方法[35] 商学部は、大学入試センター試験の傾斜配点を異にする二つの選抜基準を設け、合格者数を70%と30%に区分するという複雑⁴な選抜方法[36]を実施していた。そのため商学部では、教養部で作成された「成績一覧表」のデータをもとにさらに独自の集計をする必要があった。また、この「成績一覧表」には偏差値⁶計算されたデータが出力されていたため、得点との突合チェックが事実上困難であり、抽出チェックも行っていなかった[37]。</p>	<p>[35] 複雑 3 回目の登場。 [36] 複雑 4 回目の登場。 [37] この項全体が今回のミスとは関係のない事実である。興味のある読者は「複雑」というキーワードの回数を数えてほしい。繰り返すが、これはすべて今回のミスとは関係のないものである。「偏差値」の登場 6 度目。</p>
<p>III 今後の防止策 入学試験は、大学にとってきわめて社会的責任の重い業務であり、社会の信頼を損なわないように厳正に実施しなければならない。今回の合否判定過誤を大学全体として深刻に受けとめ、今後再びこのような過ちを繰り返さない防止策を構築していくことが、大学の責務である[38]。防止策として、業務のチェック体制の整備、入試実施の責任体制の明確化、入試業務全般の再点検などが上げ[39]られる。</p>	<p>[38] きれいごとだ。原因を曖昧にした報告書は、責任を曖昧にするのみ。 [39] 誤字。</p>
<p>1 業務のチェック体制の整備 得点集計・合否判定資料作成業務の各段階において責任範囲を明確にし、点検作業マニュアル及びチェックリストを整備するなど、次に掲げる事項を早急に必要な実施する必要がある。</p>	

<p>(1) 得点集計の電算処理上の入力指示内容を変更する場合の確認</p> <p>ア 学部から教養部に入試実施上の変更点を文書で伝達し、教養部から学部で電算処理上の入力指示内容の変更等を行つた旨を文書で報告するなど、学部と教養部との連絡システムを明確化する。</p> <p>イ 得点集計の電算処理上の入力指示内容を変更する場合のマニュアル、チェックリストを整備する。</p> <p>ウ 得点集計の電算処理上の入力指示内容を変更する場合には複数職員により確認する。</p>	
<p>(2) 事前の得点集計の電算処理上の入力指示内容の点検</p> <p>ア 得点集計の電算処理上の入力指示内容、「成績一覧表」の事前点検について、作業項目、サンプル数等についての点検作業マニュアル、チェックリストを作成する。</p> <p>イ 教養部と学部入試委員がそれぞれの責任で事前点検を行う。</p>	
<p>(3) 入試実施後の「成績一覧表」の点検</p> <p>ア 傾斜配点している科目については、配点と傾斜配点の両方をチェックできるような資料を作成する。</p> <p>イ 入試委員の役割が「成績一覧表」に誤りがないか点検することであるという認識を徹底する。</p> <p>ウ 点検作業のマニュアル、チェックリストを作成する。</p> <p>エ 点検作業の時間を確保するため、採点業務を最優先し<u>採点をできるだけ早く完了させる</u>[40]。</p>	<p>[40] 形式的な点検を列挙しても、真の点検にはなりえない。のみならず、さなきだに超繁忙期において、採点業務を急がせるような措置は有害である。</p>
<p>2 入試実施の責任体制の明確化</p> <p>合否判定過誤の背景要因である組織運営面の問題を解決するために、次に掲げるように入試実施に関わる組織の役割と責任体制を明確化する必要がある[41]。</p>	<p>[41] 公立大学における事務管理部門の貧弱な態勢は目に余るものがある。ほとんど腰掛け程度の素人によって行われている。たとえばこのずさんな報告書は、その惨状を映す一つの鏡であると見てよい。</p>

<p>(1) 入試管理委員会の役割の強化 入試管理委員会は全学的観点から入試実施に関する事項を所掌しているが、これまでは入試の日程調整や検討課題の指摘などを主に行ってきた。今後は、入試を適正に実施する観点から、学部と教養部の連携・協力のあり方、学部ごとの入試のあり方や実施状況などを点検・確認し、大学として統一した入試業務の実施方法を確立する役割を果たす。</p>	
<p>(2) 学部と教養部の役割分担と責任体制の明確化 学部と教養部の役割分担を明確化し、連携・協力体制を確立する[42]。 入試は学部別に学部教授会の責任において行われていることから、各学部は、教養部が行った得点集計の過程と結果を責任をもって点検・確認する。</p>	<p>[42] 責任のみを学部におしつける。一方では、事務管理部門への権限の集中化に狂奔している。その不一致がミスを誘発する。</p>
<p>(3) 教員組織と事務組織の役割と責任の明確化 入試科目や配点の決定、問題作成、採点、合否判定などは教員組織の責任において行われており、事務組織は入試を円滑に運営するためのサポートを担っている。教員組織と事務組織が入試における役割」と責任を明確にしつつ、その責任を果たさなければならない。 (4) 情報公開の推進 入試に関する情報の公開、開示について、説明責任のみならず過誤防止の観点からもさらに検討を進める。</p>	
<p>3 入試業務全般の再点検 以上、合否判定に直接関係する得点集計業務を中心に防止策を検討したが、それらに加えて、出題、採点など入試業務全般についても再点検を行い、過誤防止の観点から、マニュアル作成や体制整備などに早急に取り組む必要がある。</p>	

(資料1) 入試過誤調査委員会委員名簿

氏名	補職等	備考
伊藤公一	部次長(研究交流課長)	
葛西光春	総務課長	平成14年4月30表まで病院等調整担当課長として委員。5月1日から総務課長
奥田研爾 [43]	医学部長、12年度 教養部長	8月30日戒告処分
金子文夫	国際文化学部長	委員長
馬來国弼	理学部長	

[43]筆者が事情聴取を求められ、第7回委員会に出席した際、奥田部長は委員の一人として、筆者の事情聴取に参加している。しかし、この報告書ではなんの説明もなしに、氏名が削除されている。奇怪千万である。

平成14年4月30日までの委員

新井国徳	国際文化・理学部 事務室事務長	
盛岡博	部次長(総務課長)	
中山[44]	人事係長	

[44]なお、この日委員席には、中山人事係長も出席していたが、この人物も委員会名簿に見当たらない。委員であるとすれば、なぜ名簿に掲げないのか。委員でないとすれば、なぜ第7回委員会に出席していたのか。

(資料2)入試過誤調査委員会開催経過

回	開催日	主な議事内容
第1回	平成14年3月12日(火)	調査・検討事項の確認
第2回	平成14年3月22日(金)	合否判定過誤に至る経過の調査
第3回	平成14年3月28日(木)	合否判定過誤に至る経過の調査、原因及び背景の検討
第4回	平成14年4月5日(金)	経過、原因及び背景の整理、防止策の検討
第5回	平成14年4月11日(木)	調査報告書(案)の検討
第6回	平成14年4月15日(月)	調査報告書(案)の検討
第7回 [45]	平成14年5月10日(金)	原因及び背景の補足調査、調査報告書(案)の検討
第8回	平成14年7月22日(月)	調査報告書(案)の検討

[45]筆者は委員会の要請を受けて、この日、事情聴取のために同委員会に出席した。その際、委員席に、奥田部長の存在に気づき、委員会の構成に疑問を抱いた。

(資料3)

横浜市立大学入学試験管理委員会規程(省略)

世にも不思議・横浜市大「入試ミス誤報」事件(2002年9月1日)

横浜市立大学商学部教授、元入試委員長 矢吹 晋

遺憾ながら世に入試ミスは、いくつもある。だが、入試ミスの原因を取り違えた誤報事件は、滅多にあるものではない。『神奈川新聞』(2002年8月31日付)は、横浜市大「**採点ミスで23人処分**」という記事を掲げた。ところが、23人の被処分者のなかに「採点ミス者」は含まれていない。なぜか。記事全文を読めば分かるように、これは「採点ミス」ではなく、「得点集計のプログラミングのミス」が原因であるからだ。しかし、見出ししか読まない読者には「採点ミス」が印象づけられる。見出しのほかに、記事のなかに2回も「採点ミス」が繰り返されているからである。『朝日新聞』(神奈川版、2002年8月31日付)は、「**電算処理での入力ミス**」に原因があると報じた。ところが、23人の被処分者のなかに「入力ミス者」、すなわち入力担当者は含まれていない。なぜか。解答用紙から切り取った「短冊」をコンピュータに入力する際の「入力ミス」ではないからだ。

入試ミスはあってはならないものだ。再発を防ぐためには、原因を徹底的に究明する必要があることはいうまでもない。横浜市大の入試ミス報道が原因を取り違えているのはなぜであろうか。『朝日新聞』の伝える「調査委員会」の報告書がずさんなため、これを読んで、真相がかえってわからなくなったのではないか。ここで記者たちが誤解し、誤報している事実はそれを物語るのではないか。これでは「再発防止策」にはならない。それを痛感して私は「調査報告書」のどこがどのようにおかしいのかを分析した。ご興味のある方にぜひお読みいただきたい。

[『入試ミス調査報告書』を批判する\(pdf360kb\)](#)

[左は『神奈川新聞』2002年8月31日付。右は『朝日新聞(神奈川版)』、2002年8月31日付]

8.31
総合判定ミス 23人を処分
 横浜国立大 商学部入試

横浜国立大学商学部の
 01年度前期入学試験で、
 判定ミスで合格すべき
 受験生2人が不合格にな
 った問題で、同大は30
 日、当時の商学部長ら23
 人を減給などの処分にし
 たと発表した。

当時の千賀重義商学部
 長と、佐野寿夫教務部事
 務室事務長が1カ月間減
 給10分の1、当時の教養
 部長と商学部事務室事務
 長、同教務部長と教養部
 事務室教務係長が戒告、
 10人が文書訓戒だった。
 7人が学内処分だった。
 事件後、同大は調査委
 員会を設置。同委は電算
 処理での入力ミスや、点
 検が不徹底だったことな
 どが原因にあるとし、点
 検作業マニュアルやチェ
 ックリストを作るなどの
 再発防止策を示した。不
 合格になった2人は02年
 4月に入学した。

神奈川新聞
 2002.8.31
採点ミスで23人処分
 横浜国立大 教職員に減給など

横浜国立大学商学部が2001年度前期入学試験で、判定ミスで合格すべき受験生2人が不合格になった問題で、同大は30日、教職員23人に減給など

横浜国立大学商学部が2001年度前期入学試験で、判定ミスで合格すべき受験生2人が不合格になった問題で、同大は30日、教職員23人に減給など

横浜国立大学商学部が2001年度前期入学試験で、判定ミスで合格すべき受験生2人が不合格になった問題で、同大は30日、教職員23人に減給など

ログラミングのミスが原因。英語以外の外国語を選択した受験生4人の得点に傾斜配点(二・五倍換算)が行われなかったため、2人を不合格と判定してい

た。

処分内要(訓書は当時)は千賀重義商学部長と佐野寿夫教養部事務室事務長(入試得点集計処理責任者)が1カ月の減給(十分の一)。教務部長ら4人が戒告、商学部入試委員委員長ら10人が文書訓戒、同委員長ら7人が学内処分(学長訓戒)となった。(報道部・有吉 敏)

[『神奈川新聞』報道部からの9月3日付 fax]

矢吹 晋機
 前略

8月31日付朝刊の横浜国立大処分に関する記事についてのご質問にお答えします。本紙は以下の理由で上記の記事、見出しとしました。

「得点集計のプログラミングミス」は、総合判定を行うための資料作成上のミスであります。受験生本人、またそのご家族(一般読者)にとつてみれば、総合判定する入試の採点に関する作業ミスに包含されるとの認識から、「採点ミス」と表記しました。

神奈川新聞報道部

[神奈川新聞報道部への抗議文 9月3日]

神奈川新聞報道部御中

九月三日付 fax によるご回答をありがとうございました。内容を一読して、驚きを禁じ得ません。

真実の報道を追求すべきジャーナリズムに携わる方の回答とは、到底考えられないものです。

大学入試において、解答用紙の採点に始まり、得点集計、合否判定を経て発表に至る過程には、いくつもの段階があります。それらのどの段階においても、ミスの発生が許されないこと、これは改めて申し上げる必要もありません。合否判定においてミスが生じた場合には、「どの段階で、なぜ生じたのか」、その原因を徹底的に解明して初めて類似のミスの再発を防ぐことができます。「採点ミス」とは、「採点者による、採点上のミスを指す」ことは日本語の常識であります。今回の合否判定ミスは、採点者の手元から離れた段階で生じたものであり、採点者として責任を負うことはできないものです。今回の処分において、採点者が処分対象から外されている事実を直視すべきであります。ご回答によれば、貴紙は「合否を判定する入試の採点に関する作業ミスに包含される」と認識して「採点ミス」と表記した由であります。しかしながら、「採点ミス」の四文字を、見出しを含めて三回も繰り返したことによって、「受験生本人、またそのご家族(一般読者)」に「採点者のミス」を印象づけることとなります。これはどのような結果をもたらすでしょうか。本学入試においては、当然ながら出題・採点者名は匿名にされています。しかしながら横浜市立大学商学部の場合、専任教員で中国語を担当している者が単数であることは、大学が公表している資料から容易に分かります。つまり建前としては、入試関係者は匿名とされているにもかかわらず、実際には担当者を特定できる場合もありうるのです。それゆえに無視できない問題になります。現に入試ミスの報道以後、私の研究室宛てに、「抗議」(と解釈される)電話を受けた事実があります。つまり採点担当者は、実際に被害を受けているわけです。「採点ミス」の用語法について、百歩譲って貴紙の主張を認めたとして、採点者の基本的人権、名誉を貴紙はどのように認識しておられるのでしょうか。私が誤報の訂正と謝罪を要求するのは、現に被害を受けているからであります。「採点ミス」という表記については、貴紙の期待通りに広義の含意で受け取る読者も中にはいるものと思われませんが、相当数の読者が「採点者のミス」と誤解した事実がある以上、訂正記事を載せるべきであります。特に入試に強い関心を持つ読者ほど簡単に読み流さず「採点ミス」と印象深く受け止めやすい事実には留意すべきであります。貴紙の用語法を用いれば、「入試ミス」はすべて「採点ミス」になります。そのような曖昧な表現は、「受験生本人、またそのご家族(一般読者)」に入試ミスの真実を報道することには到底なりえないことは明らかであります。ちなみに、同日付の『朝日新聞』には「採点ミス」の四文字が見当たらないことにご注意いただきたいと思えます。

以上の理由により、誤報を訂正すること、採点者の名誉を著しく傷つけたことに対する謝罪を改めて要求します。2002年9月3日、横浜市立大学商学部教授 矢吹 晋

[追記2002年9月5日]

横浜市大入試ミスは、前掲の『神奈川』『朝日』のほか、『毎日』『東京』も報じていました。

(1)『毎日新聞』山本浩資記者は(8月31日付26面)にこう書いています。「英語以外の外国語を選択した場合、得点を2.5倍にする傾斜採点方式を採用したが、4人の得点についてこの処理を忘れた」と。これを読むと、**英語は2.5倍されず、英語選択者だけが損するみたいな書き方ですね。むろん、それはないのです。英語は最初から「素点250点満点」なのです。だから、「英語以外の外国語」も英語と同じく「素点250点満点」を勝手にいじることをしなければ、入試ミスを防ぐことができたのです。**

(2)『東京新聞(横浜版)』(8月31日付)は、こう書いています。「外国語試験で中国語など3カ国語を選んだ受験生の得点は2.5倍にする仕組みだったが、職員がコンピューターに傾斜配点の設定をせず二人が不合格となった」と。やはり**「中国語など3カ国語」を選んだほうが得みたいですね。**いえ、英語は素点250点満点だから2.5倍する必要はないだけの話。つまり英語以外の外国語も「素点250点満点」のままにしておけば、2.5倍する必要はなく、ミスはありえなかったのです。

[私の感想]

四つの新聞記事は、いずれも「欠陥報道」です。真実を正確に報道したものは皆無です。ジャーナリズムは、なぜこのように不正確なことを書くのでしょうか。この大学の広報体制は、なぜこのよ

うなミスリーディングな報道を許しているのでしょうか。私は勤続四半世紀の老兵ですが、こんな異常な出来事は初めてです。「大学をむしばむ病いは重い」、といわざるをえません。

編集発行人: 矢吹晋(元教員) 配信ご希望の方は、
次のアドレスにお申し込みください。: yabuki@ca2.so-net.ne.jp
